

# 子ども家庭部

- 子ども若者計画課
- 子ども子育て事業課
- 子ども子育てサービス課
- 子育て相談室

事務事業評価票				所管課	子ども家庭部 子ども若者計画課						
事務事業	国庫支出金等超過収入額返還金事務事業				細事業	子ども若者計画課関係事務事業					
事業目的・事業概要	国・都負担金及び補助金等超過収入額を確実に返還する。										
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名				
	●										
事業費 (円)	平成30年度	令和元年度			令和2年度		令和3年度				
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比		
	45,599,867	137,834,000	137,309,502	99.6%	1,000	0.0%	1,000	0	100.0%		
事業の成果指標											
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度			令和3年度				
				上半期	下半期(見込み)		目標値				
事務執行の状況		—	—	返還額の適切な把握		返還額の適切な把握と予算措置 国・都負担金及び補助金等超過収入額の確実な返還		国・都負担金及び補助金等超過収入額の確実な返還			
決算	今後の進め方(成果と課題)										
	現状維持	補助金等の精算上で必要な事務事業であるため、このまま進めることが適当である。									
	現状分析										
	視点	現状分析	理由(根拠)								
事業目的に対する有効性	高い	補助金等の精算上で必要な事務事業であるため。									
事業実施方法の妥当性	高い	補助対象事業と担当課が複数に及ぶため、当該補助対象事業毎に担当課と調整し、返還額の積算を行うとともに、適切な時期に予算措置を行い、国・都負担金及び補助金等超過収入額を確実に返還する。									
予算編成	次年度の実施方針と予算計上の考え方										
	現状維持	補助対象事業と担当課が複数に及ぶため、各担当課と確実な調整の下に返還額の積算と予算措置を行い、国・都負担金及び補助金等超過収入額を確実に返還する。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]

		所 管 課	子ども家庭部 子ども若者計画課							
事務事業	若者支援事務事業		細事業	—						
事業目的・事業概要	子ども・若者をめぐる環境が悪化し、ひきこもりの状態にあるなど、抱える問題も深刻化しており、それらの課題に対し国分寺市若者支援地域ネットワークで連携し、当事者とともにその家族へ自立に向けた支援を行う。子ども・若者への支援を実施するにあたって、庁内関係部署または当市の地域で活動する支援団体及び公的機関並びに調整機関である委託先の「認定特定非営利活動法人育て上げネット」と連携しながら、相談者に寄り添い、相談受付窓口として対応している。そういった中で、支援困難なケースとして判断される場合等は、国分寺市若者支援地域ネットワーク会議にて支援を検討する。									
事業根拠	法令等	市 例 規	市 要 綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	4 子ども・若者支援		
	●		●	●						
事業費 (円)	平成30年度	令和元年度			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	2,298,276	2,348,000	2,347,402	100.0%	2,363,000	100.6%	2,347,000	▲ 16,000	99.3%	
事業の成果指標										
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期(見込み)	目標値				
若者支援に関する相談窓口対応件数		29	30	7	9	30				
決算	今後の進め方(成果と課題)									
	現状維持	様々な困難を抱え社会生活を円滑に営むことが困難な若者に対する支援については、早期に相談・支援につなげることが重要である。地域ネットワークの連携により支援する考えの下、家族セミナーと個別相談会事業も引き続き取り入れ、具体的な支援の実績を重ねている。今後においては、さらに地域ネットワークの強化・拡充を進めるとともに市域を超えた連携へ広げるなど、当事者にとって相談しやすい地域環境を整えていく必要がある。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由(根拠)							
	事業目的に対する有効性	高い	様々な困難を抱え社会生活が困難な若者の支援については、高い専門性が求められる。そのため本事業において、各専門機関とネットワークを形成し、総合的に支援を行うことは、有効性が高いと考える。							
	事業実施方法の妥当性	高い	専門機関と連携するため、行政が事務局として調整し、また、その調整業務の一部をノウハウを持つ法人に委託することは、実施方法として適当であると考えられる。							
次年度の実施方針と予算計上の考え方										
現状維持	様々な困難を抱え社会生活を円滑に営むことが困難な若者に対する支援については、早期に相談・支援につなげることが重要である。地域ネットワークの連携により支援する考えの下、さらに市域を超えた連携へ広げるため、研修会等や家族セミナーと個別相談会事業を引き続き取り入れて予算計上した。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]					所管課	子ども家庭部 子ども若者計画課				
事務事業	子育て推進事務事業				細事業	—				
事業目的・事業概要	子どもと保護者が安心して子育てできる環境を整えるために、子育て支援サービスの充実を図る。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名			
			●		●					
事業費 (円)	平成30年度	令和元年度			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	873,273	1,719,000	615,566	35.8%	810,000	47.1%	210,000	▲ 600,000	25.9%	
事業の成果指標										
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期(見込み)	目標値				
子育て・子育ていきいき計画推進協議会の開催(回数)		5	4	0	0	令和2年度の検討を踏まえた計画推進体制の施行				
決算	今後の進め方(成果と課題)									
	現状維持	<p>国分寺市子育て・子育ていきいき計画は、令和2年度が評価の最終年度に当たるため、単年度評価に加え、総合的な評価を行う必要があるが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、国分寺市子育て・子育ていきいき計画推進協議会は開催せず、庁内所管課評価に重点をおき実施する。子どもの居場所づくりについては、国分寺市子どもの居場所づくり推進会議において議論を重ね、その成果物として国分寺市子どもの居場所づくりハンドブックを発行したが、引き続き関係者による連携を強化しながら進めていく必要がある。また、子育て情報誌については、幼児教育・保育の無償化等の新たな情報を追加するなど掲載内容・方法について工夫をしたが、引き続き分かりやすい紙面になるよう工夫が必要である。</p>								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由(根拠)							
	事業目的に対する有効性	高い	本事業では、当市の子ども政策の基本となる市の計画の策定と推進、子どもの居場所づくりの推進、子育て情報の周知等その内容としており、これらの事業は、子どもと保護者が安心して子育てできる環境の整備に必要不可欠のものであるため。							
	事業実施方法の妥当性	普通	市の計画の推進体制については、関係する会議の見直し等により、より効果的・効率的な手法が考えられる。子どもの居場所づくりの推進については、コロナ禍における居場所づくりという課題を踏まえ、新たな視点で推進していくことが求められ検討が必要である。子育て情報の提供についても、社会情勢の変化を踏まえ、内容・手法とも更なる検討をする余地がある。							
次年度の実施方針と予算計上の考え方										
要改善	上記現状を踏まえ、コロナ禍における社会情勢の変化を踏まえ、計画の推進については関係会議の位置付けの見直し、子どもの居場所づくりについてはネットワークを意識した推進体制の構築、子育て情報の提供についてはその内容・手法の充実を意識して必要予算を計上する。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]					所管課	子ども家庭部 子ども若者計画課				
事務事業	子ども・子育て会議事務事業				細事業	—				
事業目的・事業概要	子ども・子育て支援法第77条第1項の規定に基づき、子ども・子育て支援事業計画の策定及び見直し並びに特定教育・保育施設等の利用定員の設定に関し、保護者を含む子ども・子育て支援の当事者などの意見を聴くため、子ども・子育て会議を運営する。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名			
	●									
事業費 (円)	平成30年度	令和元年度			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	413,586	712,000	426,932	60.0%	712,000	100.0%	591,000	▲ 121,000	83.0%	
事業の成果指標										
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期(見込み)	目標値				
子ども・子育て会議の開催(回数)		4	4	0	2	4				
決算	今後の進め方(成果と課題)									
	現状維持	子ども・子育て会議は、子ども・子育て支援法に基づく合議制の附属機関として、子育て施設関係者、子ども子育て当事者で構成する審議会である。計画の策定や変更、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員設定等に際しては、市民の意見を聴く必要があるため、引き続き会議を運営する必要がある。また、令和2年度から5年間を計画期間とする国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画について、実績に基づいた施策評価を行う機関として、そのあり方を検討する必要がある。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由(根拠)							
	事業目的に対する有効性	高い	子ども・子育て支援事業計画の策定及び見直し並びに特定教育・保育施設等の利用定員の設定は、子育て施策の重要事項であり、子どもの保護者その他子ども・子育て支援に係る当事者の意見を聴くことが肝要である。そのためこれらの者を委員としている国分寺市子ども・子育て会議の運営を行う本事業の有効性は非常に高いといえる。							
	事業実施方法の妥当性	高い	子ども・子育て会議については、各委員の意見を踏まえ、関係規定に則り適切に運営をしている。							
次年度の実施方針と予算計上の考え方										
現状維持	子ども・子育て会議の位置付けについて、子ども・子育て支援法所定の役割のほか、子ども政策計画の推進等の重要事項についても所掌とするなどの見直しを含め、より効果的・効率的な運営を念頭においた予算計上を行う。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]

		所 管 課	子ども家庭部 子ども若者計画課						
事務事業	(仮称)子ども・子育て支援事業計画策定事務事業		細事業	—					
事業目的・事業概要	子どもや若者、子育てを支援する施策を総合的に推進していくため、(仮称)国分寺市子ども・子育て支援事業計画を策定する。当該計画策定に当たっては、子ども・若者支援に関し、アンケート調査を実施し、(仮称)国分寺市子ども・子育て支援事業計画策定検討委員会を設置し、検討を行う。また、パブリック・コメントを実施し、当該計画における市民の意見を聴取する。								
事業根拠	法令等	市 例 規	市 要 綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
	●				●				
事業費 (円)	平成30年度	令和元年度			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	2,596,550	3,999,000	3,049,586	76.3%	—	—	—	—	—
事業の成果指標									
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期(見込み)	目標値			
計画策定進捗状況		アンケートの実施・分析	計画策定	—	—	—			
決算	今後の進め方(成果と課題)								
	廃止・中止	国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画を令和2年3月に策定し、本事業は終了した。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由(根拠)						
	事業目的に対する有効性		—						
	事業実施方法の妥当性		—						
次年度の実施方針と予算計上の考え方									
—									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	子ども家庭部 子ども若者計画課				
事務事業	幼児教育・保育無償化事務事業			細事業	子ども若者計画課関係事務事業				
事業目的・事業概要	幼児教育・保育の無償化を円滑に導入・実施するために、関係規定を整備の上、施設等の確認等を行う。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
	●	●							
事業費 (円)	平成30年度	令和元年度			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	—	222,000	180,690	81.4%	20,000	9.0%	20,000	0	100.0%
事業の成果指標									
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期(見込み)	目標値			
確認等施設等件数		—	31	2	市内所在施設等数	市内所在施設等数			
決算	今後の進め方(成果と課題)								
	現状維持	令和元年10月1日から実施された幼児教育・保育の無償化の実施に係る準備と施設等の確認等を行った。制度の仕組みが複雑なため、施設等が必要な手続を遺漏なく行えるよう、一層分かりやすい周知を行っていく。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由(根拠)						
	事業目的に対する有効性	高い	無償化の対象となる施設等となるためには、子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)上、施設等の確認が必要であるため。						
	事業実施方法の妥当性	高い	確認の手続については、法令に則り執行している。今後も引き続き、市ホームページ、市報等を活用し、同制度の周知について工夫を重ね、施設等が必要な手続を遺漏なく行えるようにする必要がある。						
次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	施設等が必要な手続を遺漏なく行えるよう、手続の周知に工夫を重ねるとともに、法令に則り確認事務を執行する。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	子ども家庭部 子ども若者計画課						
事務事業	民設民営保育所整備事務事業				細事業	子ども若者計画課関係事務事業					
事業目的・事業概要	民設民営保育所を整備するため、保育所の整備に要する費用の一部を整備を行う事業者に補助し、待機児童の解消と児童の保育環境の向上を図る。										
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	2 子育て環境整備			
				●	●						
事業費 (円)	平成30年度	令和元年度			令和2年度		令和3年度				
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比		
	728,361,593	557,351,000	532,580,970	95.6%	990,283,000	177.7%	658,785,000	▲ 331,498,000	66.5%		
事業の成果指標											
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度					
				上半期	下半期(見込み)	目標値					
整備等により拡大した定員数(人)		170	163	-	288	189					
決算	今後の進め方(成果と課題)										
	現状維持	待機児童の解消と児童の保育環境の向上を図るため、今後も計画的に民設民営保育所の整備を進める必要がある。									
予算編成	現状分析										
	視点	現状分析	理由(根拠)								
	事業目的に対する有効性	高い	国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画では、令和4年4月に1歳児の待機児童30人を想定しており、待機児童を解消するためには、当該計画に基づいた事業実施が必要不可欠であり、当該事業の有効性は高い。								
	事業実施方法の妥当性	高い	事業者に対して保育所の整備費を補助するに当たっては、国・都からの補助金を活用しており、市の一般財源をできる限り抑えながらも、当該事業者の負担を軽減する仕組みが構築されており妥当性は高い。								
次年度の実施方針と予算計上の考え方											
現状維持	令和3年度は、国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画において、1歳児に待機児童30人を見込んでおり、この待機児童の解消を図るため、整備に必要な予算を計上する。また、開設5年以内の保育所について、賃貸借物件(土地・建物)に対して補助をするため予算を計上する。										



事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	子ども家庭部 子ども若者計画課				
事務事業	基幹型保育所システム事務事業			細事業	—				
事業目的・事業概要	市の保育サービス水準の維持向上を図ることを目的として、市を3つのエリアに分け、それぞれに設置した基幹型保育所が、相互の連携や外部機関等と連携し、エリア内の各保育所等へ研修等の事業を提供する。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	2 子育て環境整備	
			●	●	●				
事業費 (円)	平成30年度	令和元年度			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	23,912,133	25,083,000	24,972,878	99.6%	23,470,000	93.6%	22,171,000	▲ 1,299,000	94.5%
事業の成果指標									
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期(見込み)	目標値			
研修実施回数(回)※括弧内は内数で、キャリアアップ研修の回数※2を表す。※2：1分野を1回と数える。		10	8(2)	0	7	5			
今後の進め方(成果と課題)									
決算	現状維持	<p>本事業は、市全体の保育の質の維持・向上を図ることを目的に導入されたものである。本年度においても、基幹型保育所の担当者が現場の視点に立ち、研修や職種別連絡会、学校訪問、関係機関との連携事業、心理相談員による巡回相談・指定相談などの多岐にわたる事業を企画、立案し、実施した。保育施策においては、社会情勢に応じた幅広い視点での取組が必要であり、今後も市内保育施設職員の意見等を幅広く取り入れながら、システムの安定的かつ継続的な運用を図る必要がある。なお、子ども子育て事業課へ事務移管された令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症対策の影響により、本来の研修実施が行えず新たな形式実施に向けた初年度として捉えている。今後、継続的なコロナ禍を見据えた事業実施方法を構築していくことが課題である。</p>							
	現状分析								
予算編成	視点	現状分析	理由(根拠)						
	事業目的に対する有効性	高い	保育サービス水準を維持向上する上で、研修や心理相談員の助言等の事業等、保育現場に直結した事業を実施することは有効である。						
	事業実施方法の妥当性	高い	研修・心理相談員などの専門的な知見のある者から講義・助言を受けると同時に、保育士同士・専門職同士の横のつながりとして連絡会を実施することで、幅広い知見と互いの経験則を共有できることは、事業手法として妥当である。						
次年度の実施方針と予算計上の考え方									
予算編成	現状維持	<p>令和2年度はキャリアアップ研修及びスポット研修として実施計画を予定していたが、感染症対策のため中止となかったことも踏まえ、令和3年度には、令和4年度から処遇改善等加算要件の必須となるキャリアアップ研修の2分野実施、それ以外のスポット研修についても、映像研修という新たな研修方法や専門的分野も視野に実施効果を見極め、必要最低限の回数設定している。</p> <p>心理相談員による巡回相談・指定相談事業については、保育士が心理相談員に園児の発達について助言を受けることができる数少ない機会であり、令和2年度も強い要望を受けて各園最低1回、フォローアップとして希望園には指定相談枠を用意している。令和3年度新園が開園することから今年度と同程度の機会を設けるために、予算増額して対応する。</p>							

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	子ども家庭部 子ども若者計画課				
事務事業	しんまち保育園民営化事務事業			細事業	—				
事業目的・事業概要	しんまち保育園の運営を受託する優良な法人を選定し、法人と相互に協力の上、保育及び園運営の引継ぎを丁寧に行い、安心かつ円滑な民営化を実施する。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
					●				
事業費 (円)	平成30年度	令和元年度			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	2,275,190	11,455,000	11,190,885	97.7%	—	—	—	—	—
事業の成果指標									
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期(見込み)	目標値			
民営化に向けた進捗状況		法人選定	選定法人との引き継ぎ	—	—	—			
決算	今後の進め方(成果と課題)								
	廃止・中止	平成23年に策定した「保育サービスの整備・運営及び提供体制に関する全体計画」に基づき、令和2年4月の民設民営化に向け、平成30年度に選定した受託法人とともに引継ぎを1年かけて慎重かつ丁寧に実施し、本事業は終了した。ただし、民営化後においても、しんまち保育園の安定的な運営のため、法人や保護者との協議・連携については、引き続き行っていく。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由(根拠)						
	事業目的に対する有効性		—						
	事業実施方法の妥当性		—						
次年度の実施方針と予算計上の考え方									
—									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	子ども家庭部 子ども若者計画課						
事務事業	民設民営学童保育所整備事務事業				細事業	—					
事業目的・事業概要	保育が必要な児童の放課後等の居場所が確保されている。保護者が安心して就労と子育てを両立することができる。 民設民営学童保育所を整備するため、学童保育所の開設に係る整備及び備品等に要する費用の一部を補助し、既存施設の狭隘状況の解消を図る。										
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名				
					●						
事業費 (円)	平成30年度	令和元年度			令和2年度		令和3年度				
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比		
	24,651,905	26,052,000	25,125,777	96.4%	26,002,000	99.8%	27,512,000	1,510,000	105.8%		
事業の成果指標											
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度					
				上半期	下半期(見込み)	目標値					
学童保育所整備数(施設数)		2	3	-	2	2					
決算	今後の進め方(成果と課題)										
	現状維持	公立学童保育所の狭隘状況の解消を図り、通所する児童の適切な保育環境を確保するため、今後も計画的に、民設民営学童保育所を整備を進める必要がある。									
予算編成	現状分析										
	視点	現状分析	理由(根拠)								
	事業目的に対する有効性	高い	公設学童保育所においては、多くの施設において、定員を上回る児童を受け入れており狭隘な状況である。民設学童保育所を整備することで、公設学童保育所の狭隘状況の解消や児童の居場所確保等につながるため有効性は高い。								
	事業実施方法の妥当性	高い	事業者に対して保育所の整備費を補助するに当たっては、国・都からの補助金を活用しており、市の一般財源をできる限り抑えながらも、当該事業者の負担を軽減する仕組みが構築されており妥当性は高い。								
	次年度の実施方針と予算計上の考え方										
現状維持	令和3年度は、国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画に基づき定員80人の拡充を図るため、施設整備に必要な予算を計上する。										

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	子ども家庭部 子ども若者計画課				
事務事業	幼稚園指導監督事務事業			細事業	—				
事業目的・事業概要	幼稚園が適正に運営されるよう、幼稚園に係る各種申請・届出の処理、各種調査を行う。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
	●								
事業費 (円)	平成30年度	令和元年度			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	7,716	7,000	6,495	92.8%	13,000	185.7%	12,000	▲ 1,000	92.3%
事業の成果指標									
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期(見込み)	目標値			
届出件数 照会・通知事務件数		7 276	8 191	必要な事項につき、遺漏なく行われていること。	必要な事項につき、遺漏なく行われていること。	必要な事項につき、遺漏なく行われていること。			
決算	今後の進め方(成果と課題)								
	現状維持	本年度は、特に年度末にかけて新型コロナウイルス感染症対策に係る対応についての情報共有等を多く実施した。各私立幼稚園の適正な運営を確保するため、引き続き東京都と連携し、認可・各種届出の受理及び指導・監督を適切に行うとともに、各幼稚園との協議をさらに充実させ、市の施策や幼稚園の現状に関する情報の共有を図る。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由(根拠)						
	事業目的に対する有効性	高い	学校教育法、市町村における東京都の事務処理特例に関する条例に基づき、実施している事業である。幼稚園に係る各種申請・届出の処理、各種調査を行い、幼稚園の適正な運営に資するものとなっている。						
	事業実施方法の妥当性	高い	幼稚園に係る各種申請・届出の処理、各種調査について、市の施策や各幼稚園の現状に関する情報の共有を図りながら適切に事務処理を行っている。						
	次年度の実施方針と予算計上の考え方								
現状維持	幼稚園に係る各種申請・届出の処理、各種調査を行うため、必要な事務経費について計上する。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	子ども家庭部 子ども若者計画課				
事務事業	成人式事務事業			細事業	—				
事業目的・事業概要	成人となったことを自覚し、自ら生き抜こうとする新成人の門出を祝い励ます。 成人式について2部構成で開催し、新成人で構成する実行委員会が企画、進行及び運営を行う。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
事業費 (円)	平成30年度	令和元年度			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	2,113,922	2,337,000	2,273,551	97.3%	2,586,000	110.7%	2,446,000	▲ 140,000	94.6%
事業の成果指標									
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度 目標値			
				上半期	下半期(見込み)				
成人式参加者出席率(%)		51.30%	52.20%	-	52.20%	52.20%			
決算	今後の進め方(成果と課題)								
	現状維持	成人となったことを自覚し、自ら生き抜こうとする新成人の門出を祝い励ます式典である。 新成人自らが実行委員となり司会進行や企画等に携わることにより、参加者にとってより身近に感じられるイベントとなっている。今後も成人式にふさわしいイベントの内容、実地方法等引き続き実行委員会の提案を踏まえながら工夫していきたい。							
予算 編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由(根拠)						
	事業目的に対する有効性	普通	新成人の門出を祝い励ますことを目的に、新成人自らが運営する実行委員制を取入れ、参加者にとってより身近に感じられるイベントとなっている。						
	事業実施方法の妥当性	普通	新成人を祝い励ますため、感染症拡大防止対策を講じるとともに、参加者数に対し収容可能な市民スポーツセンター体育館を会場とし、設営等を委託業務にすることにより実施可能なため。						
次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	成人となったことを自覚し、自ら生き抜こうとする新成人の門出を祝い励ます式典である。コロナ禍における感染症拡大防止策を講じ、二部制(入替え制)による開催及びプログラムを精査した上で予算計上した。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]

		所 管 課	子ども家庭部 子ども若者計画課						
事務事業	青少年問題協議会事務事業		細事業	—					
事業目的・事業概要	青少年が健全な育成環境の中で育っている。 青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策に必要な事項を調査審議すること、並びに適切な実施を期するために必要な関係行政機関相互の連絡調整を図ること。								
事業根拠	法令等	市 例 規	市 要 綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
事業費 (円)	平成30年度	令和元年度			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	542,811	828,000	680,363	82.2%	1,712,000	206.8%	1,556,000	▲ 156,000	90.9%
事業の成果指標									
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期(見込み)	目標値			
協議会開催数		5	5	2	2	4			
決算	今後の進め方(成果と課題)								
	現状維持	2年任期の1年目において、委員同士の積極的な意見交換の結果、今期テーマ「子どもの気持ち(声)を受けとめていますか」に決定した。このテーマについて今期のまとめに向けて、さらに議論を深めていくため東京学芸大学准教授北澤武氏を講師に招き協議会委員間における勉強会を実施した。今後も青少年の指導、育成等に関する取組を審議するとともに、今期の取りまとめの成果を表し情報発信に努めたい。							
予算 編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由(根拠)						
	事業目的に対する有効性	高い	地方青少年問題協議会法に基づき、青少年の健全な育成について議論を行う附属機関の事務局の役割を担うため。						
	事業実施方法の妥当性	普通	委員に対する事務連絡等について、コロナ禍であることを踏まえ、会議の開催方法等について検討をする必要があるため。						
次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	コロナ禍であることを踏まえ、協議会開催方法や回数を精査し、必要な経費について計上した。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	子ども家庭部 子ども若者計画課				
事務事業	青少年地域活動振興事務事業			細事業	子ども若者計画課関係事務事業				
事業目的・事業概要	地域で活動するボランティア等が、子どもたちと関わることで、その子どもたちにとっての豊かな育ちの場が醸成され、地域内での豊かな関わり合いが生まれている。地域における青少年活動の振興を図るため「(1)青少年育成地区委員会への補助金交付、(2)青少年育成団体指導者保険加入制度及び(3)ボランティアの資質向上に関する三市・学芸大連携講座の開催等」を実施する。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
事業費 (円)	平成30年度	令和元年度			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	1,677,879	1,715,000	1,641,399	95.7%	1,735,000	101.2%	1,762,000	27,000	101.6%
事業の成果指標									
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期(見込み)	目標値			
三市・学芸大連携講座回数		8	5	-	13	5			
決算	今後の進め方(成果と課題)								
	現状維持	<p>青少年育成地区委員会補助金については、各地区委員会の会議や委員研修活動及び青少年の健全育成活動等に必要な経費の一部に対して補助金を交付している。当該委員会はボランティアによる活動であり、引き続き補助金交付による支援が必要である。</p> <p>また、三市・学芸大連携講座については、東京学芸大学を核に、三市間での協議会を実施し、情報共有・連携を進めることができた。青少年育成地区委員会において、ボランティア活動を行う者が三市連携講座を受講してそのノウハウを学ぶことができるという関連性を持たせ相乗効果を発揮させた。今後において、受講者が様々な地域活動へ参加できるよう本事業の情報発信に努める必要がある。</p>							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由(根拠)						
	事業目的に対する有効性	高い	青少年育成地区委員会補助金を交付し青少年の健全育成活動に必要な経費の一部に対し、青少年育成地区委員会補助金を交付しているため。また、地域活動等へ参加できる人材を養成するため東京学芸大こども未来研究所へ業務委託し講座を実施しているため。						
	事業実施方法の妥当性	高い	青少年育成地区委員会は、各地区ごとの特色を生かし青少年の健全育成に寄与する活動をしているが、任意のボランティア団体であるため補助金交付による支援を必要とする。また、三市・学芸大連携講座を実施し地域全体で子どもたちが健やかに育つ環境づくりの推進を図っている。						
次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	コロナ禍においても、青少年の健全育成活動及び人材育成に関する講座の学びを止めないよう予算計上した。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	子ども家庭部 子ども子育て事業課				
事務事業	こくぶんじ青空ひろば事務事業			細事業	—				
事業目的・事業概要	市内の公園を活用し、午前においては、乳幼児親子の遊びと交流の場を提供し、午後においては、小中学生の放課後の居場所を作る。								
事業根拠		市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
		●	●						
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	5,813,859	6,011,000	5,951,913	99.0%	6,126,000	101.9%	8,156,000	2,030,000	133.1%
事業の成果指標									
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度 目標値			
				上半期	下半期（見込み）				
年間利用者数		16092人	16873人	2,498	7,600	15,200			
決算	今後の進め方（成果と課題）								
	拡大・拡充	平成30年度から、3年間の公募型協働事業として、こくぶんじ青空ひろば事業をスタートした。午前午後ともに公園の利用者数は安定しており、活動を継続することで地域に根付く事業となっている。今後、市内全体のバランスに配慮し、新たに事業実施可能な公園を検討する。							
予算 編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	高い	スタッフの人数や時間が確保され、午前午後ともに利用者にとって安心できる居場所となっている。						
	事業実施方法の妥当性	高い	協働事業として実施し、屋外での子どもの遊び場所を保証する。						
	次年度の実施方針と予算計上の考え方								
拡大・拡充	実施公園を1公園増やし、10公園の活動場所において、午前中は乳幼児親子の遊びと交流を提供し午後においては小中高生の放課後の居場所を作るための費用を計上する。								



事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	子ども家庭部 子ども子育て事業課				
事務事業	国庫支出金等超過収入額返還金事務事業			細事業	子ども子育て事業課関係事務事業				
事業目的・事業概要	国・都から交付を受けた補助金等の精算の結果、差額が発生した場合に、その差額分を返還する。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
	●								
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	59,514,994	33,281,000	33,281,000	100.0%	1,000	0.0%	1,000	0	100.0%
事業の成果指標									
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期(見込み)	目標値			
国・都への補助金返還額		59,514,994	33,281,000	—	103,916,169	50,000,000			
決算	今後の進め方(成果と課題)								
	現状維持	補助金等の精算上で必要な事務事業であるため、このまま進めるのが適当である。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由(根拠)						
	事業目的に対する有効性	普通	国・都からの補助事業により様々な事業を行っている。						
	事業実施方法の妥当性	普通	補助を受けて事業を執行することで市費負担額を少額に抑えられる。						
	次年度の実施方針と予算計上の考え方								
現状維持	補助金等の精算上で必要な事務事業であるため、このまま進めるのが適当である。予算は科目設置のため、千円を計上する。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	子ども家庭部 子ども子育て事業課				
事務事業	幼児教育・保育無償化事務事業			細事業	子ども子育て事業課関係事務事業				
事業目的・事業概要	令和元年10月1日から幼児教育・保育の無償化が開始され、新たに創設された「子育てのための施設等利用給付制度」に基づく施設等利用費の請求受付・審査・支払事務等を円滑かつ適正に実施する。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
	●	●							
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	—	706,000	406,985	57.6%	634,000	89.8%	769,000	135,000	121.3%
事業の成果指標									
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期（見込み）	目標値			
対象施設等への周知方法		—	市報・HP・チラシ配布等	市報・HP・チラシ配布等	市報・HP・チラシ配布等	市報・HP・チラシ配布等		市報・HP・チラシ配布等	
決算	今後の進め方（成果と課題）								
	現状維持	引き続き、無償化対象施設及び保護者への制度周知等を丁寧に行いながら、施設等利用費の請求受付・審査・支払事務等を円滑に実行するための改善を重ね、より適正な事業実施を行う。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	高い	保育サービスを利用する保護者に対し、無償化制度の内容や申請方法等の理解を促す手段として有効であり、今後も継続する必要がある。						
	事業実施方法の妥当性	高い	市報やホームページへの情報掲載、施設・保護者に対する書類配布により制度周知を実施している。						
次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	引き続き、施設等利用費の請求受付・審査・支払事務等を円滑に実行するため、市報やホームページへの情報掲載、施設・保護者に対する書類配布により制度周知を実施する。次年度も適正な事務を行うための費用を計上する。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]					所管課	子ども家庭部 子ども子育て事業課				
事務事業	特定教育・保育施設事務事業				細事業	保育所入所児委託事務事業				
事業目的・事業概要	保育所が保育を提供するため、私立認可保育所等に入所した児童及び他市の認可保育所に入所委託した児童に係る保育費用を支払う事務を行う。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名			
	●	●	●							
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	4,120,311,858	4,787,777,000	4,746,181,046	99.1%	5,273,187,000	110.1%	5,969,161,000	695,974,000	113.2%	
事業の成果指標										
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期（見込み）	目標値				
市内私立保育所・市外認可保育所入所児童数		24,517人 (市内私立24,084人, 市外私立332人, 市外公立101人)	27,928人 (市内私立27,354人, 市外私立512人, 市外公立62人)	15,418人 (市内私立15,174人, 市外私立224人, 市外公立20人)	15,418人 (市内私立15,174人, 市外私立224人, 市外公立20人)	38,556人 (市内私立33,624人, 市外私立468人, 市外公立108人)				
決算	今後の進め方（成果と課題）									
	現状維持	引き続き児童が入所した市内・市外私立保育所及び市外公立保育所に対して委託費を支弁し、市内私立保育所に補助を支出し、保育サービスの質の向上を図るとともに、保育士等の処遇改善も図っていく。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	普通	市内に私立保育所の増設を進めているため、委託費の支弁額は増えているが、各保育所に入所した児童に対して必要な保育サービスが提供されている。							
	事業実施方法の妥当性	普通	私立保育所への委託費支弁については、国・都からの負担金、補助金が歳入となるため、市の一般財源からの負担が少なく抑えられる。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	引き続き児童が入所した市内・市外私立保育所及び市外公立保育所に対して委託費を支弁し、市内私立保育所に補助を支出し、保育サービスの質の向上を図るとともに、保育士等の処遇改善も図っていく。 以上のことから、次年度も引き続き保育所が保育を提供するための費用を計上する。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]					所 管 課	子ども家庭部 子ども子育て事業課				
事務事業	特定教育・保育施設事務事業				細事業	施設型給付事務事業				
事業目的・事業概要	特定教育・保育施設（幼稚園、認定こども園）が居都・保育を提供するため、特定教育・保育施設（幼稚園、認定こども園）に入所した児童に係る施設型給付費を支払う事務を行う。									
事業根拠	法令等	市 例 規	市 要 綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名			
	●	●								
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	64,245,270	98,413,000	91,567,241	93.0%	118,862,000	120.8%	151,090,000	32,228,000	127.1%	
事業の成果指標										
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期（見込み）	目標値				
施設数・延児童数		22施設・7,486人	18施設・52,746人	-	27施設 51,300人	30施設・51,432人				
決算	今後の進め方（成果と課題）									
	現状維持	引き続き児童が在籍する特定教育・保育施設（保育所を除く、幼稚園・認定こども園）に対し、施設型給付費を支給し、保育内容の充実を図る。								
予算 編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	普通	令和元年10月開始の幼児教育・保育無償化及び多様なニーズにより、特定教育・保育施設へ入所や幼稚園型一時預かり事業を利用する児童が増えており、委託費の支弁額は増えているが、利用児童に対して必要な保育サービスが提供されている。							
	事業実施方法の妥当性	普通	幼稚園、認定こども園への施設型給付費支弁については、国・都からの負担金が歳入となるため、市の一般財源からの負担が少なく抑えられる。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	引き続き児童が在籍する特定教育・保育施設（保育所を除く、幼稚園・認定こども園）に対し、施設型給付費を支給し、保育内容の充実を図る。以上のことから、次年度も引き続き保育を提供するための費用を計上する。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	子ども家庭部 子ども子育て事業課					
事務事業	地域型保育給付事務事業			細事業	—					
事業目的・事業概要	児童が入所した地域型保育事業者に対し、地域型保育給付費等を支給することによって児童福祉の向上に寄与する。児童福祉法第24条に基づき児童が入所した地域型保育事業者に対し、子ども・子育て支援法第29条第1項及び第5項により支給認定教育・保育に要した費用について、地域型保育給付費を支給する。また、地域の実情に応じた多様な保育サービスの提供に取り組む地域型保育事業者に対し助成を行う。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名			
	●	●								
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	62,983,741	70,301,000	69,358,880	98.7%	78,183,000	111.2%	83,814,000	5,631,000	107.2%	
事業の成果指標										
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期(見込み)	目標値				
施設数・延児童数		9施設・299人	8施設・317人	-	8施設・324人	8施設・336人				
決算	今後の進め方(成果と課題)									
	現状維持	引き続き児童が在籍する地域型保育事業者に対し、地域型保育給付費を支給する。また、多様な保育サービスの提供に取り組む地域型保育事業者に対し助成を行う。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由(根拠)							
	事業目的に対する有効性	普通	地域型保育事業の所在地は市内各所に点在し、地域の児童を受入れしやすくなっており、家庭的保育を希望する保護者も多い。また、従業員の子を受け入れる市外にある事業所内保育施設や小規模保育施設への入所児童が増加している。							
	事業実施方法の妥当性	普通	地域型保育給付費については、国・都からの負担金が歳入となるため、市の一般財源からの負担が少なく抑えられる。また、定員数は少ないが、待機児の多い0～2歳児が対象の施設のため、待機児解消効果がある。							
次年度の実施方針と予算計上の考え方										
現状維持	引き続き児童が在籍する地域型保育事業者に対し、地域型保育給付費を支給するとともに多様な保育サービスの提供に取り組む地域型保育事業者に対し助成を行う。 以上のことから、次年度も引き続き地域型保育事業者が保育を提供するための費用を計上する。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	子ども家庭部 子ども子育て事業課				
事務事業	子育てのための施設等利用給付事務事業			細事業	—				
事業目的・事業概要	生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性、保護者負担の軽減を図る少子化対策の観点から、令和元年10月に幼児教育・保育の無償化が実施にされ、市の確認を受けた幼児期の教育及び保育等を行う施設等の利用に関する給付制度「子育てのための施設等利用給付制度」が創設された。施設等利用給付認定を受けた子どもが、子ども子育て新制度未移行幼稚園、幼稚園預かり保育、認可外保育施設等の対象施設等を利用した際に要する費用を上限額の範囲内で給付する。また、新制度未移行幼稚園において、実費徴収している子どもの副食費について、低所得世帯等を対象に月額上限額の範囲内で助成する。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
	●	●							
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	—	326,044,000	226,559,901	69.5%	671,211,000	205.9%	609,732,000	▲ 61,479,000	90.8%
事業の成果指標									
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度		令和2年度			令和3年度 目標値	
					上半期		下半期（見込み）		
対象児童数（人）		—	幼稚園 教育時間 1370 預かり保育等 84 認可外保育施設 73 補足給付 47	幼稚園 教育時間 1427 預かり保育等 168 認可外保育施設 73 補足給付 0	幼稚園 教育時間 1427 預かり保育等 168 認可外保育施設 73 補足給付 50	幼稚園 教育時間 1,450 預かり保育等 770 認可外保育施設 110 補足給付 150			
決算	今後の進め方（成果と課題）								
	現状維持	幼児教育の重要性、保護者負担の軽減を図る観点から、各種法令等に基づき今後も継続して実施する必要がある。							
予算 編 成	現状分析								
	視点	現状分析	理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	高い	保育料を直接補助することにより、保護者の負担が軽減されていることは明らかである。						
	事業実施方法の妥当性	普通	代理受領方式及び償還方式を施設の選択性としており、施設側の利便性は高い一方、市民側からは制度の複雑さを指摘される等、給付事務の確立途中であり、事務遂行過程の整理や、給付方法の統一など今後の検討が必要である。						
	次年度の実施方針と予算計上の考え方								
現状維持	次年度においても引き続き保育料等を補助することで私立幼稚園等に在籍する幼児の家庭における経済的負担が軽減されるよう、現状維持を原則とした予算計上を行う。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]					所管課	子ども家庭部 子ども子育て事業課				
事務事業	認可外保育施設事務事業				細事業	認証保育所運営事務事業				
事業目的・事業概要	<p>認証保育所および入所児童の保護者に対し助成を行い、児童福祉の向上に寄与する。            長時間開所等のニーズに対応するために、認証保育所に対し助成を行う。賃金改善及び研修の機会の充実等による保育サービス向上の推進や地域の実情に応じた多様な保育サービスの提供に取り組む認証保育所に対し助成を行う。            平成31年4月から9月までは月額10,000円の助成、幼児教育・保育無償化開始に伴い、令和元年10月からは無償化対象者については、保育料から無償化給付分(施設等利用費給付)を控除した差額について、月額10,000円を上限に助成、無償化対象外者については、引き続き月額10,000円の助成を行うことで、保護者の保育費負担の軽減を図る。</p>									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名			
	●	●								
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	234,106,024	250,750,000	234,689,186	93.6%	303,439,000	121.0%	256,215,000	▲ 47,224,000	84.4%	
事業の成果指標										
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期(見込み)	目標値				
施設数・延児童数		20施設・1,754人	19施設・1,696人	-	15施設・1,572人	20施設・1,692人				
決算	今後の進め方(成果と課題)									
	現状維持	<p>今後も継続的で安定した保育を実施するために、多様な保育サービスとして、認証保育所の運営費等の補助を継続する必要がある。保護者への保育料助成金も引き続き実施し、保護者負担の軽減を図る必要がある。</p>								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由(根拠)							
	事業目的に対する有効性	普通	長時間開所等のニーズに対応している。また、認可保育所に入れなかった児童の受入を行うことで待機児解消に大きく貢献している。							
	事業実施方法の妥当性	普通	運営費補助として支出する額の半分は都からの補助金が見込め、待機児童解消効果も高いことか高効率といえる。							
次年度の実施方針と予算計上の考え方										
現状維持	<p>今後も継続的で安定した保育を実施するために、多様な保育サービスとしての認証保育所の運営費等の補助を実施する。また、保護者への保育料助成金も引き続き実施し、保護者負担の軽減を図る。            以上のことから、次年度も引き続き認証保育所の運営に要する費用及び保護者負担軽減のための費用を計上する。</p>									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	子ども家庭部 子ども子育て事業課				
事務事業	病児・病後児保育事務事業			細事業	子ども子育て事業課関係事務事業				
事業目的・事業概要	保育施設で勤務する保育士等の処遇を改善することで、保育内容及び児童処遇の向上を図る。 平成28年度より病児・病後児保育室についても保育士等キャリアアップ補助金の補助対象となった。保育施設で勤務する保育士等の処遇を改善するため、市内病児・病後児保育室に対しても補助を行う。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	3 子育て支援サービス	
	●			●					
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	4,032,000	4,270,000	4,269,000	100.0%	4,507,000	105.6%	4,507,000	0	100.0%
事業の成果指標									
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期（見込み）	目標値			
施設数・施設定員		4施設・定員16名	4施設・定員18名	4施設・定員18名（年間）	-	4施設・定員18名			
決算	今後の進め方（成果と課題）								
	現状維持	引き続き市内病児・病後児保育施設に対し、保育士等キャリアアップ補助金を支給し、保育施設で勤務する保育士等の処遇改善を図る。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	普通	施設で勤務する職員の処遇の改善により、保育サービスの向上を図ることができる。						
	事業実施方法の妥当性	普通	都からの補助金が歳入となるため、市の一般財源からの負担が少なく抑えられる。						
次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	引き続き、市内病児・病後児保育施設に対し保育士等キャリアアップ補助金を支給し、保育士等の処遇改善を実施することで児童処遇の向上を図る。以上のことから、次年度も引き続き保育士等の処遇改善に要する費用を計上する。								



事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	子ども家庭部 子ども子育て事業課						
事務事業	民設民営保育所整備事務事業				細事業	子ども子育て事業課関係事務事業					
事業目的・事業概要	待機児童の解消と児童の保育環境の向上を目的とし、民設民営保育所へ転貸するための施設を借り上げ、民設民営保育所の園舎用地取得のための借り入れに対する利子を補給する。										
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名				
						●					
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度				
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比		
	13,473,123	13,289,000	13,286,738	100.0%	13,168,000	99.1%	12,980,000	▲ 188,000	98.6%		
事業の成果指標											
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度					
				上半期	下半期（見込み）	目標値					
借り上げ・利子補給施設数		2園・2園	2園・2園	2園・2園（年間）		-		2園・2園			
決算	今後の進め方（成果と課題）										
	現状維持	民設民営保育所が安定的な運営を継続できるよう、引き続き施設を借り上げ、利子補給補助を行い、市が支援する必要がある。									
予算編成	現状分析										
	視点	現状分析	理由（根拠）								
	事業目的に対する有効性	普通	法人が安定して保育所の運営を継続することができ、待機児解消効果を上げている。								
	事業実施方法の妥当性	普通	法人が土地・建物を確保して保育所の運営を継続するために、市が法人に土地・建物を転貸し、金銭的に補助することは必要である。								
	次年度の実施方針と予算計上の考え方										
現状維持	民設民営保育所が安定的な運営を継続できるよう、引き続き施設を借り上げ、利子補給補助を行い、市が支援する。施設の借り上げは固定資産税・都市計画税に基づき算定した賃料を予算計上し、利子補給補助については利子補給費年次表に基づいた金額を計上する。										

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]					所管課	子ども家庭部 子ども子育て事業課・子ども子育てサービス課				
事務事業	市立保育園の保育事務事業				細事業	—				
事業目的・事業概要	保護者の就労、疾病、その他の理由により、その監護する児童の保育ができない場合に、日々保護者の委託を受けて保育を必要とする児童を保育することを目的とし、市内の公設公営2箇所、公設民営2箇所計4箇所の保育所において保育を実施した。保育内容の充実を図り児童福祉の増進に寄与することを目的とする。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名			
	●									
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	90,077,437	76,025,000	58,028,985	76.3%	51,924,000	68.3%	49,585,000	▲ 2,339,000	95.5%	
事業の成果指標										
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期(見込み)	目標値				
市立保育所数・定員数・入所者数(延べ)		5園・6,900人・6,730人	4園・5,640人・5,543人	3園・2,176人・5,543人	3園・2,176人・2,183人	3園・4,404人・4,404人				
決算	今後の進め方(成果と課題)									
	現状維持	<p>【子ども子育て事業課】地域交流を通じて、地域へ子育て情報を発信していく。今後も、保育園から情報を発信していくことにより保護者が安心して子育てができるよう働きかけていく。</p> <p>【子ども子育てサービス課】年末保育はこくぶんじ保育園、ひかり保育園、恋ヶ窪保育園の公設3園の持ち回りで実施しており、平成31年度は恋ヶ窪保育園にて実施した。</p>								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由(根拠)							
	事業目的に対する有効性	高い	通常の保育に加え延長保育、障害児保育を実施。年末保育、緊急一時保育など民間園では対応していない保育ニーズや、園庭開放など周辺地域の子育て支援にも対応している。							
	事業実施方法の妥当性	高い	児童福祉法により保育に欠ける児童の保育は、市の責務と定められている。							
次年度の実施方針と予算計上の考え方										
現状維持	<p>【子ども子育て事業課】引き続き通常の保育、延長保育、障害児保育、年末保育、緊急一時保育等を実施するとともに、地域交流を通じて周辺地域の子育て支援を実施していく。また、新型コロナウイルス感染症対策、衛生環境の向上及び保育従事者の負担軽減を図るために必要な手だてを講じていく必要がある。</p> <p>【子ども子育てサービス課】年末保育は令和元年度は恋ヶ窪保育園にて実施した。令和2年度はこくぶんじ保育園で実施、令和3年度はひかり保育園で実施予定である。</p> <p>以上のことから、次年度も引き続き保育の実施に要する費用を計上する。</p>									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	子ども家庭部 子ども子育て事業課						
事務事業	市立保育園の施設維持管理事務事業				細事業	—					
事業目的・事業概要	市立保育所4園（こくぶんじ・しんまち・恋ヶ窪・ひかり）の維持管理・修繕等を実施することによって、建物の老朽化を防ぎ、施設の安全性及び保育環境の維持・向上を図る。										
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名				
	●										
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度				
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比		
	31,639,931	28,035,000	24,801,022	88.5%	23,162,000	82.6%	23,409,000	247,000	101.1%		
事業の成果指標											
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度 目標値					
				上半期	下半期（見込み）						
年度末耐震補強工事実施済保育施設数		4園	3園	-	3園	3園					
決算	今後の進め方（成果と課題）										
	現状維持	今後も引き続き、各種法定点検等を実施しながら、適切な修繕等を行い、保育施設の安全性及び保育環境の維持・向上を図っていく必要がある。									
予算編成	現状分析										
	視点	現状分析	理由（根拠）								
	事業目的に対する有効性	高い	各園舎の耐震性が向上し、安心・安全な保育環境が構築できている。また、併せて行った大規模改修や日々の更新により利便性が向上している。								
	事業実施方法の妥当性	高い	公立保育園の園舎の老朽化した部分や破損等した部分を修繕・更新することで、児童を安全に安心して保育できる環境を構築する必要がある。								
	次年度の実施方針と予算計上の考え方										
拡大・拡充	引き続き、各種法定点検等を実施しながら、適切な修繕等を行い、保育施設の安全性及び保育環境の維持・向上を図っていく必要がある。そのため、園児の安心かつ安全で快適な保育環境を確保・提供する上で必要な修繕費等を計上する。										

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	子ども家庭部 子ども子育て事業課				
事務事業	市立保育園の運営委託事務事業			細事業	—				
事業目的・事業概要	多様な保育ニーズに対応するとともに、運営経費の削減を図る。 市立保育園の運営を民間事業者に委託することで民間の持つノウハウや人材を活用する。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
			●						
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	454,731,040	457,299,000	457,298,040	100.0%	470,180,000	102.8%	476,749,000	6,569,000	101.4%
事業の成果指標									
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期（見込み）	目標値			
年間委託先保育所在籍児童数（人）		3,104	3,097	1,561	1,561	3,144			
決算	今後の進め方（成果と課題）								
	現状維持	今後も公立保育園として、公設公営保育園と連携して保育園の運営内容の充実を図っていく。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	高い	公設公営の市立保育園を公設民営化することで運営費の削減を図り、民間事業者のノウハウを導入することで保育の質の向上が図れ、将来の市立保育所の再構築の準備ができる。						
	事業実施方法の妥当性	高い	アウトソーシングの実施計画に基づきその対象事業となっている市立保育園を民間に委託する。						
次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	今後も公設公営保育園とともに、保育の向上を図っていく。そのため、引き続き市立保育園の運営を民間事業者に委託するための費用を計上する。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]					所管課	子ども家庭部 子ども子育て事業課				
事務事業	学童保育所の維持管理事務事業				細事業	—				
事業目的・事業概要	学童保育所の施設を安全に維持するため、修繕整備を行う。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	2 子育て環境整備		
	●	●	●	●						
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	10,047,538	25,726,000	13,844,187	53.8%	286,961,000	1115.5%	6,629,000	-280,332,000	2.3%	
事業の成果指標										
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度 目標値				
				上半期	下半期（見込み）					
修繕箇所		26箇所	24箇所	16箇所	19箇所	19箇所				
決算	今後の進め方（成果と課題）									
	拡大・拡充	<p>計画的に維持管理事業を進めているが、施設によっては老朽化が進んでいるので、引き続き計画的な修繕を行っていく必要がある。また、学童保育所の整備については、平成31年4月に、新たに七小敷地内に第二・第三本多学童保育所を開設し、運営を開始した。引き続き、学童保育所の狭あい状況の解消のため、二小と五小の敷地内にそれぞれ新たな公立学童保育所の整備を進め、子どもたちの保育環境の充実を図っていく。</p>								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	高い	施設整備をはかり、利用者が利用しやすく、安全な施設を維持している。							
	事業実施方法の妥当性	高い	指定管理施設にアウトソーシングしても、保育の安全性などについてはしっかりと市側で管理していく必要がある。基幹施設を存続させ、会議や研修等を合同で行っている。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	<p>新設学童に係る整備は令和2年度で終了するため、全体の予算額は大幅に減額となるが、既存の学童保育所について、引き続き計画的な修繕を行っていくために必要な費用を計上する。</p>									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]					所管課	子ども家庭部 子ども子育て事業課				
事務事業	学童保育所の保育事務事業				細事業	—				
事業目的・事業概要	保護者の労働又は疾病等の理由で昼間適切な監護を受けられない児童に対し、適切な遊びと生活の場を与え、健全な育成を図る。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	2 子育て環境整備		
	●	●	●	●						
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	376,792,924	389,012,000	383,511,968	98.6%	408,353,000	105.0%	404,100,000	-4,253,000	99.0%	
事業の成果指標										
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期（見込み）	目標値				
年間登録児童数(延べ)		12,877人	13,260人	6,850人	13700	13830				
決算	今後の進め方（成果と課題）									
	拡大・拡充	指定管理事業者と連携するとともに、各施設の情報共有し、今後も継続して安定的な学童保育所・児童館の運営を行っていく。また、学童保育所の整備については、平成31年4月に、新たに七小敷地内に第二・第三本多学童保育所を開設し、運営を開始した。引き続き、学童保育所の狭あい状況の解消のため、二小と五小の敷地内にそれぞれ新たな公立学童保育所の整備を進め、子どもたちの保育環境の充実を図っていく。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	高い	入所の要件を満たしている児童については、入所できている。							
	事業実施方法の妥当性	高い	保護者の労働等により、昼間適切な監護を受けられない児童の居場所として妥当である。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
拡大・拡充	引き続き、既存の公立学童保育所の運営に係る費用を計上するとともに、令和3年4月1日開設予定の第二・第三日吉町学童保育所及び第三・第四光町学童保育所について、指定管理者による運営を行うために必要な予算を新たに計上する。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]					所管課	子ども家庭部 子ども子育て事業課				
事務事業	民設民営学童保育所運営費補助事務事業				細事業	—				
事業目的・事業概要	市が運営費の一部を補助することで、民設民営学童保育所の安定的な運営を促し、既存学童保育所の狭あい状況の解消を図る。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	2 子育て環境整備		
	●	●		●						
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	63,801,000	100,721,000	106,787,000	106.0%	158,078,000	156.9%	198,987,000	40,909,000	125.9%	
事業の成果指標										
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期（見込み）	目標値				
民設民営学童保育所数・定員数・年間登録児童数（延べ）		5箇所・203人・1,320人	8箇所・297人・2,170人	9箇所・316人・1,503人	9箇所・316人・1,503人	11箇所・394人・3084人				
決算	今後の進め方（成果と課題）									
	拡大・拡充	各民設民営学童保育所において必要な職員を確保し、安定的な保育運営を行うことができるよう、人件費の補助基本額の引き上げなどを行いながら、引き続き、運営に要する経費の一部を補助していく必要がある。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	高い	民設民営学童保育所と同じ小学校区の既存学童保育所では、登録児童数が減少しているため、有効性が高いといえる。							
	事業実施方法の妥当性	高い	施設を建築する必要がないため、運営費の一部を補助することで、短期間で、狭隘状況の改善につなげる事ができ、効率的であり、妥当性が高いといえる。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
	現状維持	令和3年度新規開所2施設と既存の施設9施設に対し、人件費・消耗品・賃借料等の運営に要する経費の一部を補助していく。次年度も引き続き、民設民営学童保育所の安定的な運営を促し、既存学童保育所の狭あい状況の解消を図るため、費用を計上する。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	子ども家庭部 子ども子育て事業課						
事務事業	児童館の維持管理事務事業				細事業	—					
事業目的・事業概要	児童福祉法に基づく児童厚生施設として、遊びの環境を提供し、子どもたちの健全な育成や親の子育てを支援するために館内施設の整備、来館児童への安全管理を充実させる。										
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名				
	●	●	●								
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度				
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比		
	17,273,669	32,881,000	26,612,674	80.9%	25,422,000	77.3%	25,140,000	▲ 282,000	98.9%		
事業の成果指標											
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度 目標値					
				上半期	下半期（見込み）						
点検実施回数		19回	20回	13回	7回	20回					
決算	今後の進め方（成果と課題）										
	現状維持	乳幼児とその保護者、小中学生や18歳未満の青少年たちの居場所として継続する。今後も安全に留意した維持管理業務を進めて行く。老朽化した施設や設備について、計画的に修繕・補修を進める。									
予算編成	現状分析										
	視点	現状分析	理由（根拠）								
	事業目的に対する有効性	高い	乳幼児とその保護者、小中学生や18歳未満の青少年たちの居場所となっている。								
	事業実施方法の妥当性	高い	乳幼児とその保護者、小中学生や18歳未満の青少年たちの居場所として妥当である。								
	次年度の実施方針と予算計上の考え方										
現状維持	施設の安心・安全な施設管理のために必要な修繕を精査し、予算計上していく。										



事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	子ども家庭部 子ども子育て事業課				
事務事業	児童館の運営（行事等）事務事業			細事業	—				
事業目的・事業概要	子どもたちに対して健全な遊びを提供するとともに、館内、館外における集団的個人的活動の援助、指導を通して、個性をのばし、その健全な育成を図るため、各種活動を支援する。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
	●	●	●						
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	6,546,136	7,315,000	6,205,672	84.8%	7,586,000	103.7%	7,267,000	▲ 319,000	95.8%
事業の成果指標									
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期（見込み）	目標値			
年間利用者数		いずみ児童館38,057人 本多児童館32,289人	いずみ児童館36,698人 本多児童館24,946人	いずみ児童館5,402人 本多児童館3,017人	いずみ児童館11,500人 本多児童館6,858人	いずみ児童館23,000人 本多児童館13,700人			
決算	今後の進め方（成果と課題）								
	現状維持	乳幼児とその保護者、小中学生や18歳未満の青少年たちの居場所として継続する。自然災害やオリンピック開催予定等により行事の見直しをする必要がある。いずみ児童館と本多児童館は基幹施設として児童館合同行事の実施調整を行う。併設学童保育所事業と連携し、円滑な事業運営を図っていく。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	普通	児童館の通常利用や様々なイベントなどを通して、異年齢（0～17歳）交流の場となっている。						
	事業実施方法の妥当性	普通	児童厚生施設である児童館を直営で行っており、基幹施設として妥当である。						
	次年度の実施方針と予算計上の考え方								
現状維持	乳幼児とその保護者、小中学生や18歳未満の青少年たちの居場所として継続する。いずみ児童館と本多児童館は基幹施設として、児童館合同行事の実施調整を行う。併設学童保育所事業と連携し、円滑な事業運営を図っていく。 以上のことから、引き続き児童館の運営に必要な経費を計上する。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]

事務事業					所管課	子ども家庭部 子ども子育て事業課				
私立幼稚園等補助金事務事業					細事業					
事業目的・事業概要	<p>(事業目的) 保育料等を補助することで経済的負担が軽減されている。                  (事業概要) 私立幼稚園及び幼稚園類似施設に在籍する園児の保護者に補助金を交付し、保護者の負担を軽減するとともに、私立幼稚園の設置者が徴収する入園料及び保育料を減免する措置に対し補助を行い幼児教育の振興を図る。また、心身に障害を持つ幼児の在園する私立幼稚園及び幼稚園類似施設に補助金を交付し、心身障害児の就園と心身障害児教育の振興発展を図る。</p>									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名			
	●	●								
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度 (令和元年度)			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	215,200,725	143,152,000	139,674,439	97.6%	57,905,000	40.5%		—	—	
事業の成果指標										
指標名 (単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半年 (見込み)	目標値				
園児数 (人) (就園奨励費・園児保護者負担軽減)		1,496	1,546	-	1,600	1,600				
今後の進め方 (成果と課題)										
決算	要改善	幼児教育・保育の無償化に伴い、就園奨励費補助金は令和元年9月支給分をもって国庫補助が廃止された。また保護者負担軽減補助金は都負担金と補助対象経費が変更され、幼児教育・保育の無償化事業の上乗せ給付として位置づけられたことから、次年度は主管課を子ども子育て事業課に移し、幼児教育・保育の無償化における給付事業と一体的に実施することで市民の利便性向上を図る必要がある。								
	現状分析									
予算編成	視点	現状分析	理由 (根拠)							
	事業目的に対する有効性	高い	保育料を直接補助することにより、保護者の負担が軽減されていることは明らかである。							
	事業実施方法の妥当性	低い	施設設置者・市民の利便性向上のため、本補助金は単独補助金業務としてではなく、施設等利用給付に統合することが望ましい。							
次年度の実施方針と予算計上の考え方										
予算編成	要改善	次年度においても引き続き保育料等を補助することで私立幼稚園等に在籍する幼児の家庭における経済的負担が軽減されるよう、現状維持を原則とした予算計上を行う。 事業実施方法については、幼児教育・保育の無償化における給付事業と一体的に実施することで市民の利便性向上を図る必要があるため、継続して方法を検討していく必要がある。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	子ども家庭部 子ども子育てサービス課				
事務事業	国庫支出金等超過収入額返還金事務事業			細事業	子ども子育てサービス課関係事務事業				
事業目的・事業概要	(事業目的・事業概要)平成30年度分の都負担金及び国庫負担金の超過収入額を返還する。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
	●								
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	6,673,669	5,766,000	5,765,126	100.0%	1,000	0.0%	1,000	0	100.0%
事業の成果指標									
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期(見込み)	目標値			
—		—	—	—	—	—		—	
決算	今後の進め方(成果と課題)								
	現状維持	補助金等の精算上必要な事務事業であるため、このまま進めるのが適当である。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由(根拠)						
	事業目的に対する有効性	高い	事業に関して適正な交付額となるため。						
	事業実施方法の妥当性	高い	超過収入分については返還する必要があるため。						
	次年度の実施方針と予算計上の考え方								
現状維持	補助金等の精算上必要な事務事業であるため、科目設置により予算計上し、必要に応じ補正予算計上を行う。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]					所管課	子ども家庭部 子ども子育てサービス課				
事務事業	自立支援給付関連事務事業				細事業	自立支援医療（育成医療）事務事業				
事業目的・事業概要	<p>(事業目的) 医療費が助成されることで経済的負担が軽減され、自立した生活を営んでいる。</p> <p>(事業概要) 身体に障害のある児童に対し、指定自立支援医療機関において、生活能力を得るために必要な医療（自立支援医療）の支給を行うため、嘱託医師による障害判定や審査支払機関への審査支払事務委託等を行う。平成25年度に東京都から事務移譲され、事業継続することにより、児童の保健の向上と健やかな育成を助長し、子育ての充実と支援を図る。</p>									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名			
	●	●								
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	3,367	32,000	2,371	7.4%	33,000	103.1%	5,000	▲ 28,000	15.2%	
事業の成果指標										
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期（見込み）	目標値				
受給者数（人）		12	13	7	5	13				
決算	今後の進め方（成果と課題）									
	現状維持	障害児童の保護者の経済的負担の軽減を図り、自立した生活を営めるように医療費を助成する事業であり、このまま継続することが必要である。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	高い	手当を支給することで、障害を有する児童の保護者の経済的負担が軽減されている。							
	事業実施方法の妥当性	高い	医療費を助成することで、障害を有する児童の保護者の経済的負担が軽減されるため、子育て支援の充実に直接貢献する事業であり、妥当性は高い。							
次年度の実施方針と予算計上の考え方										
現状維持	障害児童の保護者の経済的負担の軽減を図り、自立した生活を営めるように必要な医療（自立支援医療）の支給を行うため、審査支払事務委託等の計上を行う。なお、次年度予算については、医師報酬に関し、過去数年の実績を踏まえ減として計上する。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	子ども家庭部 子ども子育てサービス課				
事務事業	自立支援給付事務事業			細事業	自立支援医療（育成医療）事務事業				
事業目的・事業概要	(事業目的) 医療費が助成されることで経済的負担が軽減され、自立した生活を営んでいる。 (事業概要) 身体に障害のある児童に対し、指定自立支援医療機関において、生活能力を得るために必要な医療（自立支援医療）の支給を行う。平成25年度に東京都から事務移譲され、事業継続することにより、児童の保健の向上と健やかな育成を助長し、子育ての充実と支援を図る。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
	●	●							
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	687,652	1,653,000	1,132,063	68.5%	1,082,000	65.5%	1,650,000	568,000	152.5%
事業の成果指標									
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期（見込み）	目標値			
受給者数（人）		12	13	7	5	13			
決算	今後の進め方（成果と課題）								
	現状維持	障害児童の保護者の経済的負担の軽減を図り、自立した生活を営めるように医療費を助成する事業であり、このまま継続することが必要である。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	高い	手当を支給することで、障害を有する児童の保護者の経済的負担が軽減されている。						
	事業実施方法の妥当性	高い	医療費を助成することで、障害を有する児童の保護者の経済的負担が軽減されるため、子育て支援の充実に直接貢献する事業であり、妥当性は高い。						
	次年度の実施方針と予算計上の考え方								
現状維持	身体に障害のある児童に対し、指定自立支援医療機関において、生活能力を得るために必要な医療（自立支援医療）の支給を行うものである。なお、年度により実績額が大きく変動することもあり、予測の困難な事業のため、直近で特に支出の多い過去5年度分実績を基に予算積算を行うものとする。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	子ども家庭部 子ども子育てサービス課				
事務事業	保育所入所事務事業			細事業	—				
事業目的・事業概要	認可保育所等への入所申込みを受付し、その内容を保育の実施基準に従い、公平に指数化した上で利用調整（入所選考）を行う。入所決定後も定期的に家庭状況等を調査し、保育を必要とする事由に該当しているのか確認する。また、転所申込み、退所届等の事務手続きも適正に行い、在籍児童の管理も行う。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	3 子育て支援サービス	
	●	●		●					
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	2,711,957	3,343,000	2,376,589	71.1%	3,820,000	114.3%	4,185,000	365,000	109.6%
事業の成果指標									
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期（見込み）	目標値			
入所実施件数		818	900	823	76	989			
決算	今後の進め方（成果と課題）								
	要改善	<p>申込件数は年々増加傾向にあり、より効率的に入所事務を行う必要がある。保育所整備は進んでいるが、待機児童が解消されていない現状では、引き続き多様化するニーズに合わせた入所案内、認定審査や公平・公正な利用調整（入所選考）を実施する必要がある。また、令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化の実施に伴い、より一層適正な認定審査を行う必要がある。</p> <p>保育コンシェルジュについては、待機児童が解消されていないため、利用者の要望全てに応えることは難しいが、今後も保育施設や保育サービスの情報提供、各保育施設の特徴や見学の際のポイントなど、施設選びに関する情報提供を実施していく。</p>							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	高い	保育所等の定員を上回る入所申込みがあるため、児童福祉法・子ども子育て支援法で定められているとおり、市が利用調整（入所選考）を行う必要がある。保育の実施基準を作成し、入所の要件を指数化することで客観的に処理することができ、利用調整（入所選考）の公平・公正性を確保している。						
	事業実施方法の妥当性	高い	保育システムにより、毎月の入所選考にかかる時間は短縮し、事務の軽減は図れているが、入所申込者数は増加傾向であり、初期の審査・入力や利用調整（入所選考）を行うための準備に時間を要している。						
	次年度の実施方針と予算計上の考え方								
要改善	<p>申込件数は年々増加傾向にあり、より効率的に入所事務を行う必要がある。保育所整備は進んでいるが、待機児童が解消されていない現状では、引き続き多様化するニーズに合わせた入所案内、認定審査や公平・公正な利用調整（入所選考）を実施する必要がある。また、令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化の実施に伴い、より一層適正な認定審査を行う必要がある。</p> <p>保育コンシェルジュについては、待機児童が解消されていないため、利用者の要望全てに応えることは難しいが、今後も保育施設や保育サービスの情報提供、各保育施設の特徴や見学の際のポイントなど、施設選びに関する情報提供を実施していく。</p> <p>次年度予算については、入所基準検討会開催により、報償費・郵送料・テープ反訳委託料を増額し、また管外委託対象者の増により、関係書類の送付のための役務費も増額する。</p>								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]

		所管課	子ども家庭部 子ども子育てサービス課							
事務事業	保育事務事業		細事業	—						
事業目的・事業概要	保育所等に入所した児童の世帯状況及び利用者負担額（保育費）の決定、徴収を円滑かつ効率的に管理することを目的とする。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名			
		●								
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	859,814	1,129,000	949,356	84.1%	1,166,000	103.3%	930,000	▲ 236,000	79.8%	
事業の成果指標										
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期（見込み）	目標値				
現年度徴収率		99.68%	99.70%	98.66%	98.68%	99.70%				
決算	今後の進め方（成果と課題）									
	現状維持	利用者負担額（保育費）の徴収率は、ここ数年高い数値で推移しているが、今後も滞納にならないよう現年分の徴収に努め、口座振替による納付を勧奨も実施していく。過年度分についても引き続き催告文書の送付、電話催告を行いつつ、納付がない場合は滞納処分や児童手当からの徴収を実施していく。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	高い	入所継続をするためには、家庭状況や保護者の職業等利用要件を満たさなければならないため管理が必要となる。入所・転所・退所・利用者負担額の賦課徴収事務を一体的に管理するシステムにより、複数年度にわたるデータを一元化している。更に利用者負担額の決定・徴収も行うことから、住民基本台帳システム・住民税システムと連携し常に最新の情報を収集し事務を行っている。							
	事業実施方法の妥当性	高い	保育システムを活用することで、庁内の各システムとも関係可能であり、作業効率を向上させている。利用者負担額（保育費）の徴収、滞納状況の管理・催告等を実施して高い徴収率を維持している。							
次年度の実施方針と予算計上の考え方										
現状維持	利用者負担額（保育費）の徴収率は、ここ数年高い数値で推移しているが、今後も滞納にならないよう現年分の徴収に努め、口座振替による納付を勧奨も実施していく。過年度分についても引き続き催告文書の送付、電話催告を行いつつ、納付がない場合は滞納処分や児童手当からの徴収を実施していく。次年度予算については、口座振替依頼書の残部活用により需用費（印刷製本費）を減額し、口座振替手数料・口座振替データ伝送委託料の件数減が見込まれるため、役務費・委託料を減額する。									

事務事業評価票〔評価対象：令和元年度〕				所管課	子ども家庭部 子ども子育てサービス課						
事務事業	児童扶養手当等支給事務事業				細事業	—					
事業目的・事業概要	<p>【事業目的】 手当を支給することにより、生活の安定、自立の促進、経済的な負担軽減がなされている。</p> <p>【児童扶養手当：事業概要】 父母が離婚、又は父母のどちらかが死亡・1年以上遺棄・拘禁・その他で生計を同じくしていない児童、及び父母のどちらかが重度の障害を有する児童を養育するひとり親家庭等の方に、児童が18歳到達後の最初の3月31日（障害を有する児童は20歳未満）まで手当を支給する。</p> <p>【児童育成手当：事業概要】 18歳到達後の最初の3月31日までの児童を養育するひとり親家庭等の方に育成手当（月額13,500円）を、または20歳未満の心身に障害を有する児童を養育する方に障害手当（月額15,500円）を支給する。</p> <p>【国分寺市心身障害児童福祉手当：事業概要】 20歳未満の心身に障害を有する児童の保護者に心身障害児童福祉手当（月額5,400円）を支給する。</p>										
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名				
	●	●									
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度				
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比		
	361,992,149	423,410,000	422,201,600	99.7%	389,412,000	92.0%	404,823,000	15,411,000	104.0%		
事業の成果指標											
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度					
				上半期	下半期（見込み）	目標値					
児童扶養手当受給者数（人）		420	397	415	415	498					
児童育成手当受給者数（人）		675	673	685	685	685					
国分寺市心身障害児童福祉手当受給者数（人）		219	231	247	247	247					
決算	今後の進め方（成果と課題）										
	現状維持	<p>【児童扶養手当】 生活の安定と児童の健全な育成及び資質の向上のため、母子又は父子家庭等に対して支給する必要不可欠な給付事業であり、このまま事業を継続することが必要である。</p> <p>【児童育成手当】 生活の安定と児童の健全な育成及び資質の向上のため、育成手当は母子又は父子家庭等に対し、障害手当は障害児童に対して手当を支給する必要不可欠な給付事業であり、このまま事業を継続することが必要である。</p> <p>【国分寺市心身障害児童福祉手当】 生活の安定と児童の健全な育成及び資質の向上のため、所得制限や障害状況により児童育成障害手当を受給できない場合に、市独自に手当を支給する必要不可欠な給付事業であり、このまま事業を継続することが必要である。</p>									
予算編成	現状分析										
	視点	現状分析	理由（根拠）								
	事業目的に対する有効性	高い	<p>【児童扶養手当・児童育成手当・国分寺市心身障害児童福祉手当】 ひとり親家庭等へ手当を支給することにより、家庭の生活の安定、自立の促進、経済的負担が軽減している。</p> <p>【児童扶養手当】 令和元年11月より支給月を奇数月（2か月ごとの支払）とすることで、更なる経済的負担軽減を図っている。</p> <p>【国分寺市心身障害児童福祉手当】 障害を有する児童の保護者が児童育成障害手当（都事業）が受けられない場合に、市独自に手当を支給するものであるため、有効である。</p>								
	事業実施方法の妥当性	高い	<p>手当を支給することで、ひとり親家庭等の経済的負担が軽減されるため、子育て支援の充実に直接貢献する事業である。また、手続きにあたっての相談から他の関連事業等へ繋がることもあり、ひとり親家庭等の自立支援の観点から妥当性は高い。</p>								
	次年度の実施方針と予算計上の考え方										
現状維持	<p>【児童扶養手当】 生活の安定と児童の健全な育成及び資質の向上のため、母子又は父子家庭等に対して支給する必要不可欠な給付事業であり、事業継続として実施するものとする。</p> <p>なお、次年度予算については、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少するひとり親世帯等への扶助費増として計上する。</p> <p>【児童育成手当】 生活の安定と児童の健全な育成及び資質の向上のため、育成手当は母子又は父子家庭等に対し、障害手当は障害児童に対して手当を支給する必要不可欠な給付事業であり、事業継続として実施するものとする。</p> <p>【国分寺市心身障害児童福祉手当】 生活の安定と児童の健全な育成及び資質の向上のため、所得制限や障害状況により児童育成障害手当を受給できない場合に、市独自に手当を支給する必要不可欠な給付事業であり、事業継続として実施するものとする。</p> <p>なお、次年度予算については、令和2年度の上半期の延べ人数が対前年度比増で推移しているため、扶助費増として計上する。</p>										



事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	子ども家庭部 子ども子育てサービス課				
事務事業	児童手当支給事務事業			細事業	—				
事業目的・事業概要	<p>(事業目的) 手当を支給することで、経済的負担が軽減され、児童の健やかな育ちに寄与している。</p> <p>(事業概要) 児童を養育している方に手当を支給する。</p> <p>・支給対象者：0歳～中学校修了前の子どもを養育している方</p> <p>・支給金額：0～3歳未満及び3歳以上小学校終了前の第3子以降 15,000円、3歳以上小学校終了前の第1・2子及び中学生 10,000円、所得制限超過により児童手当が支給されない方 児童一人につき5,000円</p>								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
	●	●							
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度 (令和元年度)			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	1,646,251,937	1,674,951,000	1,657,733,687	99.0%	1,687,133,000	100.7%	1,711,288,000	24,155,000	101.4%
事業の成果指標									
指標名 (単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期 (見込み)	目標値			
受給者数 (人)		9,163	9,238	9,150	9,150	9,278			
決算	今後の進め方 (成果と課題)								
	現状維持	未就学児及び義務教育就学児を持つ家庭に広く手当を支給しており、子育て世帯全体に対し経済的負担軽減効果がある。児童の健やかな育ちの支援のための給付事業としてこのまま事業を継続することが必要である。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由 (根拠)						
	事業目的に対する有効性	高い	未就学児及び義務教育就学児を持つ家庭に広く手当を支給しているため、子育て世帯全体に対し経済的負担軽減効果がある。						
	事業実施方法の妥当性	高い	手当を支給することで、子育て家庭の経済的負担が軽減されるため、子育て支援の充実に直接貢献する事業である。未就学児及び義務教育就学児を持つ家庭に広く手当を支給しており、子育て世帯全体に対する経済的負担軽減効果があり、妥当性は高い。						
	次年度の実施方針と予算計上の考え方								
現状維持	未就学児及び義務教育就学児を持つ家庭に広く手当を支給しており、子育て世帯全体に対し経済的負担軽減効果がある。児童の健やかな育ちの支援のための給付事業として事業継続として実施するものとする。 なお、次年度予算については、受給対象児童が増加傾向であることを踏まえ、微増として計上する。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	子ども家庭部 子ども子育てサービス課				
事務事業	幼児教育・保育無償化事務事業			細事業	子ども子育てサービス課関係事務事業				
事業目的・事業概要	令和元年10月1日より実施された幼児教育・保育の無償化に当たり、新給付認定区分での施設等利用給付認定事務等を円滑に行う。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
	●	●							
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	0	536,000	309,690	57.8%	225,000	42.0%	389,000	164,000	172.9%
事業の成果指標									
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期（見込み）	目標値			
給付認定件数		0	1,601	642	220	900			
決算	今後の進め方（成果と課題）								
	要改善	令和元年10月より幼児教育・保育の無償化が開始され、従来型幼稚園に在籍する児童及び保育の必要性がある児童について施設等利用給付認定を行った。今後も引き続き申請に対し遅滞なく認定を行う。また、制度開始直後ということもあり、無償化の対象になるには認定の申請が必要であるという認識が行き渡っていなかったため、さらなる周知を図っていく必要がある。							
予算 編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	高い	施設等利用給付認定は、申請のあった児童が幼児教育・保育の無償化を受けるためには、必要な事務である。						
	事業実施方法の妥当性	高い	保育システムにより、事務の軽減は図れているが、家庭状況や保護者の職業等利用要件の確認等入力を行うための準備に時間を要している。						
	次年度の実施方針と予算計上の考え方								
要改善	今後も引き続き、従来型幼稚園に在籍する児童及び保育の必要性がある児童の施設等利用給付認定申請に対し遅滞なく認定を行う。また、昨年度は無償化の対象になるには認定の申請が必要であるという認識が行き渡っていなかったため、さらなる周知を図っていく必要がある。次年度予算については、令和2年度予算に計上した封筒の印刷は、情報管理課契約の基幹系システム委託費予算に含むこととしたため印刷製本費を皆減し、個人情報管理のためのキャビネット（税抜単価2万円以下）購入により消耗品費を増額する。また、園への情報提供資料数の増により、役務費（郵送料）を増額する。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]					所管課	子ども家庭部 子ども子育てサービス課				
事務事業	病児・病後児保育事務事業				細事業	子ども子育てサービス課関係事務事業				
事業目的・事業概要	認可保育所、認可外保育施設（事業所内保育施設・院内保育施設・ベビーホテル等含む）、幼稚園（幼稚園類似施設含む）、国分寺市内の学童保育施設へ通所している児童が、病気の回復期に至っておらず当面の症状の急変が認められない場合又は病気の回復期にあって集団保育を受けることが困難な場合に、国分寺病院内ひまわり保育室、西国分寺保育園内おひさま保育室及び恋ヶ窪保育園内たんぼぼ保育室及びひかり保育園内りんご保育室へ委託し、児童の一時預かり保育を行うことを目的とする。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	3 子育て支援サービス		
		●		●						
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	36,632,000	40,878,000	38,446,000	94.1%	42,192,000	103.2%	40,599,000	▲ 1,593,000	96.2%	
事業の成果指標										
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期（見込み）	目標値				
病児・病後児保育延べ利用人数		1,491人	1,484人	48	37	904				
決算	今後の進め方（成果と課題）									
	拡大・拡充	令和元年10月より国分寺病院内ひまわり保育室の定員拡充にともない、受入対象年齢を市内学童保育所に通所する小学校3年生まで拡大した。病児保育室は需要が高く、令和3年度を目途に広域連携も視野に入れつつ、さらなる実施施設の増設を検討していく必要がある。引き続き保育施設等へ事業の周知を行い、保護者に病児・病後児登録を勧奨し利用者の増加を図る。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	高い	病児の児童や病気の回復期にある児童でも保育に欠けるに児童については、市は適切な保育を行う必要がある。認可保育所が毎年整備されることもあり、対象児童数も増加し、利用登録者数は着実に増えている。							
	事業実施方法の妥当性	高い	私立保育所に病児・病後児保育室を設置し民間の活力を利用し、補助事業で実施することで、公立保育所で行うよりも市の歳出を軽減できる。また、都立小児総合医療センター内の病児・病後児保育施設開設により、補助金や3市で経費を負担することで、市の歳出を抑えながら、定員の拡大を行うことができる。							
次年度の実施方針と予算計上の考え方										
拡大・拡充	令和元年10月より国分寺病院内ひまわり保育室の定員拡充にともない、受入対象年齢を市内学童保育所に通所する小学校3年生まで拡大した。病児保育室は需要が高く、令和3年度を目途に広域連携も視野に入れつつ、さらなる実施施設の増設を検討していく必要がある。引き続き保育施設等へ事業の周知を行い、保護者に病児・病後児登録を勧奨し利用者の増加を図る。新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度の利用が激減し、令和3年度も影響が続くものと推測し、過去2年度の実績値の平均と新園を加味した数値の半数を令和3年度の利用者数と推測して、算出した。また、都立小児総合医療センターにおける病児・病後児保育施設開設（令和3年12月開設予定）に伴い、府中市へ経費負担金が発生している。総額としては昨年度より減額となっている。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	子ども家庭部 子ども子育てサービス課				
事務事業	一時保育事業助成事務事業			細事業	—				
事業目的・事業概要	市内私立認可保育所が行う一時保育事業に対し、その経費の一部を補助することにより、事業を円滑に推進し、児童と家庭の支援に資することを目的とする。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
		●							
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	3,175,000	1,137,000	970,000	85.3%	905,000	79.6%	905,000	0	100.0%
事業の成果指標									
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度 目標値			
				上半期	下半期（見込み）				
利用延べ人数		1,746	590	34	120	551			
決算	今後の進め方（成果と課題）								
	拡大・拡充	一時保育事業は在宅保育者への基礎的なサービス支援であり、実施圏の拡大、地域的偏在の解消を求める声がある。認可保育所等の待機児童が利用することもあり、引き続き実施施設の拡大を図っていく必要がある							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	高い	保護者の育児疲れ等を一時保育事業によって解消することで、それに起因する児童虐待等不適切な養育を予防することができる。また、一時保育は、在宅での子育て支援策として有効なため、一時保育を実施している私立保育所の事業費の一部を補助することで、子育て支援の充実を図る。						
	事業実施方法の妥当性	高い	市の事業として実施するよりも、私立保育所で実施することにより、市の財政的負担を抑えることができる。						
次年度の実施方針と予算計上の考え方									
拡大・拡充	一時保育事業は在宅保育者への基礎的なサービス支援であり、実施圏の拡大、地域的偏在の解消を求める声がある。認可保育所等の待機児童が利用することもあり、引き続き実施施設の拡大を図っていく必要がある。なお、次年度予算については、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度上半期の利用が激減したが、利用の回復を見込み、令和2年度予算を基に計上する。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	子ども家庭部 子ども子育てサービス課				
事務事業	ひとり親家庭等医療費助成事務事業			細事業	—				
事業目的・事業概要	(事業目的)医療費負担が軽減されることで、ひとり親家庭等の生活の安定、自立の促進、経済的な負担軽減がなされている。 (事業概要)母子・父子家庭又は養育者に養育されている児童のいる世帯の医療費の一部を助成する。助成方法は、医療機関へ医療証を提示することによる現物給付が原則。所得制限あり。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
	●	●							
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	24,990,948	27,531,000	24,139,632	87.7%	26,369,000	95.8%	24,789,000	▲1,580,000	94.0%
事業の成果指標									
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期(見込み)	目標値			
受給者数(人)		803	807	773	773	773			
決算	今後の進め方(成果と課題)								
	現状維持	ひとり親家庭等の保健の向上と福祉の推進のため、医療費の一部を助成し経済的負担を軽減する必要不可欠な事業であり、このまま継続することが必要である。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由(根拠)						
	事業目的に対する有効性	高い	ひとり親家庭等の医療費を助成することで、家庭の生活の安定、自立の促進、経済的な負担軽減効果がある。						
	事業実施方法の妥当性	高い	医療費を助成することで、ひとり親家庭等の経済的負担が軽減されるため、子育て支援の充実に直接貢献する事業である。また、手続きにあたっての相談から他の関連事業等へ繋がることもあり、ひとり親家庭等の自立支援の観点から妥当性は高い。						
	次年度の実施方針と予算計上の考え方								
現状維持	ひとり親家庭等の保健の向上と福祉の推進のため、医療費の一部を助成し経済的負担を軽減する必要不可欠な事業であり、事業継続として実施するものとする。 なお、次年度予算については、対象者の診療回数が減少傾向にあることから扶助費も昨年度比減として計上する。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]

		所管課	子ども家庭部 子ども子育てサービス課						
事務事業	乳幼児医療費助成事務事業		細事業	—					
事業目的・事業概要	(事業目的) 医療費が助成されることで経済的な負担が軽減され、乳幼児の健やかな育成に寄与している。 (事業概要) 未就学の乳幼児の医療費を助成する。助成方法は、医療機関へ医療証を提示することによる現物給付が原則。所得制限は設けず、所得制限限度額を超える場合は、市の単独事業として助成。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
	●	●							
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	231,415,449	261,068,000	237,380,310	90.9%	253,500,000	97.1%	243,060,000	▲ 10,440,000	95.9%
事業の成果指標									
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期(見込み)	目標値			
受給者数(人)		7,085	7,224	6,750	6,750	6,750			
決算	今後の進め方(成果と課題)								
	要改善	乳幼児の健やかな育成と子育て支援のため医療費の一部を助成する必要不可欠な事業であり、制度内容はそのまま継続することが必要であるが、市が独自に行っている所得制限超過部分については、東京都や国に対し制度の拡充や創設を求めていく必要がある。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由(根拠)						
	事業目的に対する有効性	高い	乳幼児の医療費を所得制限を設けずに保険診療自己負担額を全額助成することで、子育て家庭全体に経済的な負担軽減効果がある。						
	事業実施方法の妥当性	高い	乳幼児の医療費を所得制限を設けずに保険診療自己負担額を全額助成することで、子育て家庭全体に広く経済的負担の軽減を図ることができ、子育て支援の充実に直接貢献する事業であり、妥当性は高い。						
	次年度の実施方針と予算計上の考え方								
要改善	乳幼児の健やかな育成と子育て支援のため医療費の一部を助成する必要不可欠な事業であり、制度内容はそのまま継続することが必要であるが、市が独自に行っている所得制限超過部分については、東京都や国に対し制度の拡充や創設を求めていく必要がある。 なお、次年度予算については、制度拡充要望を引き続き継続しつつ、対象者伸び率、診療回数が減少傾向にあることから対応する扶助費についても減として計上する。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	子ども家庭部 子ども子育てサービス課				
事務事業	義務教育就学児医療費助成事務事業			細事業	—				
事業目的・事業概要	(事業目的) 医療費が助成されることで経済的な負担が軽減され、義務教育就学児の健やかな育成に寄与している。 (事業概要) 義務教育就学期にある児童の医療費の一部を助成する。助成方法は、医療機関へ医療証を提示することによる現物給付が原則。所得制限あり。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	3・子育て支援サービス	
	●	●		●					
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	175,936,179	182,314,000	176,526,099	96.8%	186,799,000	102.5%	187,537,000	738,000	100.4%
事業の成果指標									
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期（見込み）	目標値			
受給者数（人）		6,620	6,640	6,946	6,946	6,946			
決算	今後の進め方（成果と課題）								
	要改善	義務教育就学児童の健やかな育成と子育て支援のため医療費の一部を助成する必要不可欠な事業である。平成29年10月より市単独事業として小学1年生から3年生までの児童の保護者に対する所得制限を撤廃し制度を拡充した。今後の更なる所得制限撤廃等については、東京都や国に対し制度の拡充や創設を求めていく必要がある。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	高い	義務教育就学児の医療費を助成することで、子育て家庭全体に経済的な負担軽減効果がある。						
	事業実施方法の妥当性	高い	義務教育就学児の医療費を助成することで、子育て家庭全体に広く経済的負担の軽減を図ることができ、子育て支援の充実に直接貢献する事業であり、妥当性は高い。						
	次年度の実施方針と予算計上の考え方								
要改善	義務教育就学児童の健やかな育成と子育て支援のため医療費の一部を助成する必要不可欠な事業である。市の事業として小学校3年生までの世帯の所得制限を撤廃し、医療費助成を行っている。今後の更なる所得制限撤廃等については、東京都や国に対し制度の拡充や創設を求めていく必要がある。なお、次年度予算については、制度拡充要望を引き続き継続しつつ、対象者伸び率が増加傾向にあることから対応する扶助費についても増として計上する。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	子ども家庭部 子ども子育てサービス課				
事務事業	学童保育所入所事務事業			細事業	—				
事業目的・事業概要	保護者の労働等又は疾病等の理由で昼間適切な監護を受けられない児童に対し、適切な遊びと生活の場を与え、児童の健全な育成を図るため、入所手続きの要件審査、学童クラブ費の決定、徴収を行う。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
	●	●	●						
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	629,226	726,000	642,075	88.4%	811,000	111.7%	767,000	▲ 44,000	94.6%
事業の成果指標									
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期（見込み）	目標値			
年間登録児童数（延べ）		12,874	13,255	6,821	6,562	14,340			
決算	今後の進め方（成果と課題）								
	現状維持	入所手続きの要件審査を厳格に行い、入所承認を実施している。学童クラブ費の徴収率は、ここ数年高い数値で推移しているが、今後も滞納にならないよう現年分の徴収に努め、過年度分についても引き続き督促状、催告文書の送付、電話催告を行う。世帯状況等を見極め、強制執行による徴収や児童手当からの徴収も実施していく。納め忘れがないよう口座振替による納付を継続して勧奨していく。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	高い	入所申込みの受付から審査、承認、退所の手続き及び学童クラブ費の決定、徴収を行うことが必要であり、入所の要件を満たしている児童が施設利用している。						
	事業実施方法の妥当性	高い	学童保育所システムを活用することで、円滑に入所・学童クラブ費の管理が可能となっている。						
	次年度の実施方針と予算計上の考え方								
現状維持	次年度においても、入所手続きの要件審査を厳格に行い、入所承認を実施する。学童クラブ費の徴収率は、ここ数年高い数値で推移しているが、今後も滞納にならないよう現年分の徴収に努め、過年度分についても引き続き督促状、催告文書の送付、電話催告を行う。世帯状況等を見極め、強制執行による徴収や児童手当からの徴収も実施していく。納め忘れがないよう口座振替による納付を継続して勧奨していく。次年度予算については、納付書発送用窓空き封筒の印刷が不要となり、印刷製本費を減とする。								



事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	子ども家庭部 子育て相談室				
事務事業	親子ひろば事業（協働）事務事業			細事業	-				
事業目的・事業概要	<p>地域の中で孤立しがちな乳幼児（おもに0歳～3歳）とその保護者及び妊娠期の方とその配偶者が、安心して立ち寄り、遊びと交流ができ、子どもや子育ての相談が気軽にできる場所と機会を提供する。また、親子ひろば事業での交流を通して保護者・子育て支援者・行政・地域住民が連携して、子育てをともに支え合っていくことのできるまちづくりを推進する。</p> <p>団体の柔軟性や特性を活かし、市民のニーズに応じた事業運営を行うため、親子ひろば事業を公募型協働事業にて実施する。</p>								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	4 子ども・若者支援 32 市民参加・協働	
	●		●	●	●				
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	2,004,870	2,223,000	2,132,962	95.9%	2,233,000	100.4%	2,344,000	111,000	105.0%
事業の成果指標									
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期（見込み）	目標値			
市民室内プール親子ひろば延べ利用者数（人）		4,993	3,928	483	948	2,000			
決算	今後の進め方（成果と課題）								
	現状維持	<p>実施団体の特性や柔軟性を活かし、市民ニーズに応じた親子ひろば事業が実施されている。父親が参加しやすいイベントや利用者の企画による講座の実施など、多様な子育て支援が実現できている。また、親子ひろば事業の休止期間中についても、いち早く電話相談を実施し、育児不安の軽減に寄与している。今後も団体との連携を密にし、利用者が利用しやすい親子ひろば事業を目指し、取り組む必要がある。</p>							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	高い	乳幼児とその保護者や妊娠期の方々が、互いに集い交流でき、子育てに関する悩みを相談できる場として、認知されてきている。親子ひろばを利用することで、育児負担の軽減や地域とのつながりができ、地域の中で孤立せず子育てできる環境とすることができている。						
	事業実施方法の妥当性	普通	親子ひろば事業の運営を市民活動団体に委託することにより、団体のノウハウが活し、子育ての悩みを相談するだけでなく、利用者を運営に参加してもらうなど、乳幼児をもつ保護者の社会参加の場につなげている。						
	次年度の実施方針と予算計上の考え方								
現状維持	<p>乳幼児とその保護者や妊娠期の方々の子育てに関する悩みや不安を軽減し、虐待の予防につなげられるよう、引き続き親子ひろば事業の充実を図っていく必要がある。</p>								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	子ども家庭部 子育て相談室				
事務事業	国庫支出金等超過収入額返還金事務事業			細事業	子育て相談室関係事務事業				
事業目的・事業概要	国・都負担金や補助金等の超過収入額を返還する。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
						●			
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	520,000	1,000	302,000	30200.0%	1,000	100.0%	1,000	0	100.0%
事業の成果指標									
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期（見込み）	目標値			
—		—	—	—	—	—		—	
決算	今後の進め方（成果と課題）								
	現状維持	本事業は実績報告に基づき交付額が確定する国・都の負担金や補助金等について、超過収入額を翌年度に返還する事務事業である。補助金等の精算手続き上、必要な事務事業であり、このまま進めるのが適当である。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	普通	補助金等の精算手続き上、必要な事務事業であるため						
	事業実施方法の妥当性	普通	補助金等の精算手続き上、必要な事務事業であるため						
	次年度の実施方針と予算計上の考え方								
現状維持	本事業は実績報告に基づき交付額が確定する国・都の負担金や補助金等について、超過収入額を翌年度に返還する事務事業である。補助金等の精算手続き上、必要な事務事業であり、枠配置を継続し、このまま進めるのが適当である。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	子ども家庭部 子育て相談室						
事務事業	こどもの発達センターつくしんぼの施設維持管理事務事業				細事業	-					
事業目的・事業概要	利用者が快適に過ごせ、安心して安全に利用できる環境を整備する。 清掃・機械警備・消防設備保守点検等の業務委託を行う。また、必要な修繕を行い施設の整備を行う。										
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	4 子ども・若者支援			
		●		●							
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度				
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比		
	8,999,741	15,347,000	14,563,892	94.9%	13,487,000	87.9%	12,988,000	▲ 499,000	96.3%		
事業の成果指標											
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度					
				上半期	下半期（見込み）	目標値					
修繕件数（件）		8	1	0	1	0					
決算	今後の進め方（成果と課題）										
	現状維持	子どもとその保護者がより安全で安心して過ごせるよう長期にわたり良好な状態で機能させるため設備機器の調整、点検等を引続き行い、快適に過ごせるよう維持する。また未然に施設設備の故障を防ぐよう管理していく。									
予算編成	現状分析										
	視点	現状分析	理由（根拠）								
	事業目的に対する有効性	高い	利用者が施設を安全・安心に且つ快適に利用するためには、各種の保守点検や清掃業務委託などは有効性が高いと判断する。								
	事業実施方法の妥当性	高い	業務委託によるアウトソーシングを活用していることから、妥当性は高いと判断する。								
次年度の実施方針と予算計上の考え方											
	現状維持	利用者が施設を安全・安心且つ快適に利用するために必要な部分について精査を行い計上した。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]					所 管 課	子ども家庭部 子育て相談室				
事務事業	こどもの発達センターつくしんぼの療育事務事業				細事業	-				
事業目的・事業概要	<p>0歳から18歳未満までの心身に障害のある児童及び発育上一時的に支援を必要としている児童の発達を促すため適切な支援を行うとともに、保護者の育児等に関する相談を受ける等、総合的な支援を行う。</p> <p>国分寺市立こどもの発達センターつくしんぼ条例に基づき、児童発達支援事業（通園教室）、障害児相談支援事業（相談支援事業所）、特定相談支援事業、児童の発達相談に関する事業（総合的な相談支援：発達相談・グループ活動・在籍園等訪問支援・就学前相談・就学後相談・地域支援）を行うことで、18歳未満の子どもと子どもを育てる家庭を支援し、子どもの健やかな成長及び地域社会の福祉増進を図る。</p>									
事業根拠	法令等	市 例 規	市 要 綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	4 子ども・若者支援		
		●		●						
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	15,443,375	16,695,000	16,461,649	98.6%	21,314,000	127.7%	23,471,000	2,157,000	110.1%	
事業の成果指標										
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半年（見込み）	目標値				
相談支援件数（件）		5,082	4,759	891	2,500	4,794				
決算	今後の進め方（成果と課題）									
	現状維持	<p>通園教室を活用した実習・見学者が年々増加しており、今後も、実習等の積極的な受け入れ等により、障害児支援の向上発展に寄与していく。心理相談の利用件数についても増加しており、ニーズが高い法内事業の児童発達支援事業（通園教室）や相談支援事業とともに、関係機関との連携を密にして、市民のニーズに対応できるよう体制を整える必要がある。</p>								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	高い	就学前・就学後の子ども及び家庭に対して、様々なサービスの提供や関係機関との連携を通じた支援を行うことは目的に対して有効性が高いと判断する。							
	事業実施方法の妥当性	普通	専門相談などに対する市民ニーズは年々上向いており、それに対応できるよう事業を実施しているが、施設環境（部屋の数や面積など）の面から制約があり、すべてのニーズに対応できていない点がある。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	<p>令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大及び緊急事態宣言の発令に伴い、専門相談や親子の遊びの教室などを休止したことから、年度前半の実績は減となった。令和3年度においても、専門相談、親子の遊びの教室などを実施することを前提として予算を精査した。なお、通園教室（児童発達支援事業）においては、定員20名のうち新規利用者が大半を占めることが見込まれることから、利用児童の安全と療育機会の確保を図るため、時間額会計年度任用職員の増員を行った。</p>									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]		所管課	子ども家庭部 子育て相談室							
事務事業	親子ひろば事務事業				細事業	-				
事業目的・事業概要	<p>地域の中で孤立しがちな乳幼児（おもに0歳～3歳）とその保護者及び妊娠期の方とその配偶者が、安心して立ち寄り、遊びと交流ができ、子どもや子育ての相談が気軽にできる場所と機会を提供する。</p> <p>親子ひろば事業での交流を通して保護者・子育て支援者・行政・地域住民が連携して、子育てをともに支え合うことのできるまちづくりを推進する。</p>									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	4 子ども・若者支援		
	●		●	●	●					
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	22,866,802	40,093,000	39,572,788	98.7%	43,635,000	108.8%	49,124,000	5,489,000	112.6%	
事業の成果指標										
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度 目標値				
				上半期	下半期（見込み）					
親子ひろば延べ利用者数（人）		53,058	46,686	9,064	15,342	46,800				
決算	今後の進め方（成果と課題）									
	現状維持	<p>乳幼児とその保護者や妊娠期の方々に、遊びや仲間づくりの場を提供し、育児に関する相談、情報の提供、助言等の援助を行う事業である。年々、利用者が増加しており、地域の子育て支援施設として、活用されている。乳幼児が多くなっている地域や子育て支援施設等がない地域に、週5日、1日6時間実施する親子ひろばを整備した。今後も乳幼児の親子等がより利用しやすく、育児不安の軽減及び虐待の予防につながるよう、引き続き、親子ひろば事業の充実を図っていく必要がある。</p>								
予算編成	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	高い	乳幼児とその保護者や妊娠期の方々が、互いに集い交流でき、子育てに関する悩みを相談できる場として、認知されてきている。親子ひろばを利用することで、育児負担の軽減や地域とのつながりができ、地域の中で孤立せず子育てできる環境とすることができている。							
	事業実施方法の妥当性	普通	子育て環境を整備する必要があることから、実施主体は市で担う事業であるが、社会福祉法人やNPO法人などに業務委託することで、市民のニーズに基づき、それぞれのノウハウを活かした運営を行うことができている。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	<p>乳幼児とその保護者や妊娠期の方々の子育てに関する悩みや不安を軽減し、虐待の予防につなげられるよう、引き続き親子ひろば事業の充実を図っていく必要がある。</p> <p>予算計上は子ども家庭支援センターで実施する親子ひろば事業の経費を「子ども家庭支援センター事務事業」から「親子ひろば事務事業」へ移行したことや、親子ひろばの人員体制を見直したことでの増となる。</p>									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	子ども家庭部 子育て相談室				
事務事業	いじめ・虐待防止等事務事業			細事業	-				
事業目的・事業概要	児童自身や一般市民がいじめ・児童虐待について正しく理解し、いじめ・児童虐待の早期発見・未然防止を図る。 国分寺市子どもいじめ虐待防止条例に基づき、啓発活動や具体的な相談手段である子ども専用相談電話をはじめ、子ども家庭支援センターの相談機能の周知をはかる広報を行うことで、子どものいじめ・虐待防止を推進し、子ども達の安心・安全な生活の確保と健やかな成長を促す。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	4 子ども・若者支援	
		●		●	●				
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	155,215	390,000	273,127	70.0%	347,000	89.0%	418,000	71,000	120.5%
事業の成果指標									
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期（見込み）	目標値			
子ども専用相談電話相談件数（件）		88	26	17	20	40			
決算	今後の進め方（成果と課題）								
	現状維持	子ども達の安心・安全な生活と健やかな成長を図るため、近年の子ども達のおかれている状況や養育環境に合わせた講座を実施することで、いじめ・児童虐待の防止を推進する。子ども専用相談電話周知のための「こそでんカード」のサイズを変更し、子ども専用相談電話だけではなく、子ども家庭支援センターの周知を図ることで、気軽に利用していただけるよう、内容を変更した。また、より相談しやすいようフリーアクセス化を実施した。相談件数は増加していないが、家や学校での出来事を相談される児童もあり、引き続き周知を図っていく。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	高い	子ども自身からの相談ができる子ども専用相談電話は貴重であり、この相談がきっかけで支援につながることもできるため。また、市民に児童虐待防止に対する理解を得られる機会として有効である。						
	事業実施方法の妥当性	普通	カードによる周知により子どもが無料にて通話という機会が相談できるため。また、有識者を講師として行う講座は市民周知としてよい機会と言える。						
次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	国分寺市子どもいじめ虐待防止条例に基づき、市内小中学校生に対して「こそでんカード」を使った子ども専用相談電話の周知や児童虐待に対する知識の周知を継続して実施する。また、市民に対して、講演会や講座を継続して実施する。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	子ども家庭部 子育て相談室				
事務事業	子ども家庭支援センター事務事業			細事業	-				
事業目的・事業概要	18歳未満の子どもと子どもを育てる家庭を支援し、子どもの健やかな成長及び地域社会の福祉増進を図る。 相談事業、要保護児童対策地域協議会、在宅サービス基盤整備事業、地域組織化事業、西部地区拠点親子ひろば事業等を実施する。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	4 子ども・若者支援	
	●	●	●	●	●				
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	6,167,582	6,464,000	5,955,551	92.1%	7,236,000	111.9%	3,194,000	▲ 4,042,000	44.1%
事業の成果指標									
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期（見込み）	目標値			
総合相談新規受理件数（件）		647	582	317	273	590			
決算	今後の進め方（成果と課題）								
	現状維持	児童虐待の予防と早期発見、見守り機能を付加した子ども家庭支援センターとして、引き続き関係機関との密な連携により、子どもとその保護者の支援に努めていく。令和元年10月に児童相談所から市への事案送致が始まったことから、相談件数の増加が見込まれるため、事務の改善により対応していく必要がある。また、令和元年6月に公布された児童福祉法等の一部改正に合わせ、「児童虐待防止マニュアル」の改訂等について検討する必要がある。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	高い	児童虐待防止や悪化予防としての相談事業を継続的にやっていく必要がある。						
	事業実施方法の妥当性	高い	児童虐待に対しての相談を直営にて行い、関係機関連携・相談業務を行っていく必要性が高い。						
次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	子育てにおける総合相談や児童虐待相談、要保護児童対策地域協議会における各会議の実施を今後も継続的に実施する。 予算計上は子ども家庭支援センターで実施する親子ひろば事業の経費を「子ども家庭支援センター事務事業」から「親子ひろば事務事業」へ移行したことでの減となる。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]					所管課	子ども家庭部 子育て相談室				
事務事業	子ども家庭支援センター施設維持管理事務事業				細事業	-				
事業目的・事業概要	子どもや子どもを育てる家庭を支援する施設である国分寺市立子ども家庭支援センターの施設・設備の適切な維持管理を行う。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	4 子ども・若者支援 33 行政改革		
		●		●	●					
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	5,888,655	5,762,000	5,434,006	94.3%	13,673,000	237.3%	5,884,000	▲ 7,789,000	43.0%	
事業の成果指標										
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期(見込み)	目標値				
修繕件数(件)		7	5	5	4	4				
決算	今後の進め方(成果と課題)									
	要改善	施設全体の老朽化が進んでおり、令和2年度には屋上防水工事及び外壁修繕の検討に必要なアスベスト調査の実施を予定している。施設設備の故障を未然に防止し、長期にわたり良好な状態を維持させるため、引き続き適切な維持管理を実施するとともに、経年劣化を踏まえた計画的な修繕を検討する必要がある。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由(根拠)							
	事業目的に対する有効性	高い	子育て家庭が気軽に集い、子育ての悩みを相談できる施設として、市民に周知され活用されている。							
	事業実施方法の妥当性	普通	公共施設であるため、その維持管理は市が実施することが妥当である。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
	現状維持	施設設備の故障を未然に防止し、長期にわたり良好な状態を維持させるため、引き続き適切な維持管理を実施する必要がある。令和2年度に屋上防水工事が終了したため、修繕料が減となっている。								



事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	子ども家庭部 子育て相談室				
事務事業	ファミリー・サポート事務事業			細事業	-				
事業目的・事業概要	地域において市民相互で行う一時保育等の育児の援助活動を支援し、子育て家庭の福祉の増進に寄与する。 育児の援助を行う者（援助会員）と援助を受けたい者（利用会員）で実施される援助活動を支援する会員組織「ファミリー・サポート・センター」を運営し、会員の募集及び登録や、研修及び講習の実施、援助活動の調整等を行う。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	3 子育て支援サービス	
	●	●		●	●				
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	17,103,939	18,698,000	18,197,054	97.3%	19,193,000	102.6%	19,120,000	▲ 73,000	99.6%
事業の成果指標									
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度 目標値			
				上半期	下半期（見込み）				
援助活動実施件数（件）		5,363	5,219	1,314	2,600	5,500			
決算	今後の進め方（成果と課題）								
	現状維持	講習会や事業説明会等で事業周知を図ったことで、会員数は増加している。引き続き、積極的に事業周知を図り、地域の互助による子育て支援として定着させていくことで、子育て世帯が安心して子育てのできる環境づくりを推進させる。特に援助会員講習会等の援助会員拡大を目的とした取組については、周知方法や開催場所を工夫するなど、会員拡大に努める必要がある。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	普通	継続的に委託していることで、ファミリー・サポート・センターの周知、支援継続ができています。						
	事業実施方法の妥当性	普通	本事業は国分寺市社会福祉協議会に委託し、実施している。						
	次年度の実施方針と予算計上の考え方								
現状維持	次年度も業務委託により事業を継続して実施することで、市民相互で行う育児の援助活動を支援するとともに、会員の拡大を図っていく。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]					所管課	子ども家庭部 子育て相談室				
事務事業	ショートステイ事務事業				細事業	-				
事業目的・事業概要	<p>保護者が緊急かつやむを得ない事情で養育できない場合、学校や保育園に通いながら、安心して生活できる場を確実に確保する。          保護者に疾病、事故、出産、冠婚葬祭など緊急かつやむを得ない事情が発生したときに、満2歳以上義務教育終了前の子どもを、委託先である児童養護施設で一般的に預かることで、保護者の子育てを支援するとともに子どもの安全な養育を確保する。</p>									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	3 子育て支援サービス		
	●	●		●	●					
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	2,871,444	3,244,000	2,794,349	86.1%	3,204,000	98.8%	3,396,000	192,000	106.0%	
事業の成果指標										
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期（見込み）	目標値				
ショートステイ延べ利用日数（日）		6	34	8	10	48				
決算	今後の進め方（成果と課題）									
	現状維持	委託事業者が質の高い養育を実施しており、必要な希望者に確実な支援が提供できている。今後も合同委託している他市とは足並みを揃えつつ、引き続き事業周知を図っていく。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	高い	保護者が不在時に緊急的に預かるサービスとして必要な事業である。							
	事業実施方法の妥当性	普通	年間利用回数として多いものではないので、3市で協定して東京サレジオ学園に委託する事業として妥当である。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	保護者不在時などやむ負えない事情で保護者が児童を見ることができない場合に安心して預かる場所として、今後も3市での合同委託により事業を継続して実施する。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	子ども家庭部 子育て相談室				
事務事業	ひとり親家庭ホームヘルプサービス事務事業			細事業	-				
事業目的・事業概要	就業、技能習得等の自立に向けた活動又は疾病等のため、日常生活を営むのに著しい支障があるひとり親家庭に対して、ホームヘルパーを派遣し、日常生活の世話等必要なサービスを行うことで、ひとり親家庭の生活の安定を図る。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	3 子育て支援サービス	
	●	●		●					
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	3,966,811	7,188,000	6,218,601	86.5%	7,325,000	101.9%	7,383,000	58,000	100.8%
事業の成果指標									
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期（見込み）	目標値			
延べ利用世帯数(世帯)		13	14	10	5（下半期新規のみ）	15			
決算	今後の進め方（成果と課題）								
	現状維持	サービスを必要とする家庭に事業周知が行き届くよう広報に努めたが、利用世帯数は微増であった。引き続き関係機関と連携しながら事業周知に努める。ヘルパー派遣委託事業者は1事業者増加。ヘルパー委託事業者の確保のため、委託料の見直しを行ったことで、事業者の増加につながった。今後も市民ニーズに合わせたサービスとなるよう、支援内容の検討が必要である。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	高い	ひとり親家庭の自立支援としてヘルパーの派遣を行うことで市民の生活の安定が図れている。						
	事業実施方法の妥当性	普通	本事業は実際のサービスについてはヘルパー委託事業者へ委託しており、申請・審査・調整事務を当該で行っている。						
次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	本事業を継続し、自立に向けた活動や疾病などで生活に支障のあるひとり親家庭の生活の安定を図っていく。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	子ども家庭部 子育て相談室						
事務事業	育児支援ヘルパー事務事業				細事業	-					
事業目的・事業概要	育児不安や育児困難と感じている保護者に対して訪問支援や育児支援ヘルパーを派遣することにより、児童虐待を予防する。要支援家庭や、近隣に育児協力者がいない妊婦又は出産後の保護者のうち、支援の必要がある者に対して、訪問相談の実施や家事等の支援のためにヘルパーを派遣する。										
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	3 子育て支援サービス			
	●	●		●	●						
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度				
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比		
	4,546,860	7,500,000	5,887,085	78.5%	7,585,000	101.1%	7,258,000	▲ 327,000	95.7%		
事業の成果指標											
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度 目標値					
				上半期	下半期（見込み）						
育児支援ヘルパー派遣延べ利用世帯数（世帯）		92	96	61	40（下半期新規のみ）	100					
決算	今後の進め方（成果と課題）										
	現状維持	出産前に特に支援が必要な妊婦（特定妊婦）や18歳未満の子どもの保護者に対して、育児や家事等の支援を行っており、子育て支援事業の一環として有効な事業である。ゆりかごこくぶんじ事業との連携により、支援が必要な妊婦に事業周知を行っており、利用者が増加している。ヘルパー派遣委託事業者は1事業者増加。委託事業者の確保のため、委託料の見直しを行ったことで、事業者の増加につながった。									
予算編成	現状分析										
	視点	現状分析	理由（根拠）								
	事業目的に対する有効性	高い	妊娠中や産後に家族支援の得られない支援の必要な家庭に対し、ヘルパーを派遣しているサービスとして有効である。								
	事業実施方法の妥当性	普通	本事業は実際のサービスについてはヘルパー委託事業者へ委託しており、申請・審査・調整事務を当該で行っている。								
次年度の実施方針と予算計上の考え方											
現状維持	本事業を継続し、妊娠中や産後に支援の必要な家庭に対し、育児の支援も行えるヘルパーを派遣することで、家庭の負担を減らし児童虐待の予防を図っていく。昨年度より続くコロナ禍において、祖父母や近隣支援の得られない家庭も増えており、本事業と類似の都の補助金事業や他市の実施状況を研究し、事業内容の見直しについて検討する必要がある。										